

平成19年9月10日(2)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

おはようございます。只今から、一般質問をさせていただきます。

今回は、私は2点について質問いたします。まず、第1番目といたしまして、豊前市における危機管理体制についてであります。毎年、夏の暑い時期には、全国で水の事故が必ずといっていいほど発生して、多くの人が犠牲になっております。

豊前市でも、昨月に豊前市が管理している平公園で、豊前市立八屋小学校に通う2年生が、公園の池において溺死するという、痛ましい事故があったのは記憶に新しいものがあります。ちょうど夏休みの間でありまして、友達とザリガニ取りをしていた。そして、事故にあったと言われております。何が原因で、どのような対処が必要なのか、担当が総括できているのか、お伺いいたします。まずは、市の施設で、このような事故が起きたので、最高責任者である市長が、壇上より遺族の方にお悔やみと、市長の認識を述べて頂きたいと思っております。

第2番目といたしましては、工業団地についてであります。福岡県は、自動車150万台構想があります。少し前までは、100万台構想でありましたが、関係者の努力により達成し、上方修正したことは、ご承知のとおりであります。

市長は、よく苅田から宇佐までの区間が、将来素晴らしい展望がもてる地域である。その真ん中の豊前市は、最も発展が期待できる場所だと言われておりますが、私も同感であります。自動車関連の企業も進出してきております。能徳工業団地はいっぱいになり、東部工業団地も殆どなくなっているように聞き及んでいます。豊前市に立地したい企業もまだあり、現実に問い合わせが市役所にあるようにも聞いております。

そこで前の議会で質問したとき、市長は東部工業団地の下、もしくは吉木地区などを候補にあげて、工業団地を広くしていくように言われたと理解しておりますが、その後どのようなになっているのか、お聞かせください。計画が大きくなれば、当然、進出して来る企業の数も増えてくると思います。折角のチャンスであります。乗り遅れないことが重要だと思いますが、如何でしょうか。以上、壇上より質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員の一般質問の中で、私から、できるだけ壇上から答弁をせよということですが、一番最後にし、割り振りとしましては、豊前市における危機管理体制について、まちづくり課、総務課、教育問題は教育課、教育長からのご答弁を自席からさせますが、私として、まず、第1に、豊前市における危機管理の中で、先般の八屋小学校の水死の事故の問題について、一言いえということでございます。

何時も夏休みになりましたら、子ども達が元気で、また、9月を迎えるように何時も思っているわけでございます。こういう水死事故は、そうあることではありません。本当に悲しく、お父さん、お母さんは本当に大変だなと思って、壇上から、一言その件だけを申し述べたいと思います。妹さんもおりますし、これからも元気で頑張ってもらいたいなと思っているところでございます。市としましても、特に、公共的施設の関係、危ない関係等のチェックをしながら、この予算にも載せておりますが、対応していきたいと思っていることを加えて決意を披瀝させて頂く次第でございます。

それでは、2番目に、工業団地の造成について、答弁書を書いておりますので、まず、読まさせて頂きます。議員ご質問の工業団地の造成につきましては、現在、能徳工業団地の拡張をするために関係各課及び地元関係者と協議しているところであります。

また、新たな工業団地確保のため、福岡県企業局に候補地等を示しながら、県知事に陳情を行い、県営工業団地の創設を強く要望しているところであります。それに伴い、福岡県企業立地課と連携を蜜にし、関連企業の進出、また、既存企業の増設等の情報を常に把握し、積極的に企業誘致ができる体制づくりを合わせて行っております。

特に、自動車関連産業は、相当程度、苅田から中津・宇佐の地域までくるような気持ちでございますし、豊前市といたしましても、工業団地の造成を県と協議しながら、また、自前でも方法を取りながら、タイムリーに対応して行こうと思っております。

議員の皆さんのご支援・ご理解をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

おはようございます。まちづくり課でございます。

豊前市における危機管理体制についてということで、ご質問の平池公園の事故についての認識について、お答えいたします。

平成19年8月9日に、八屋小学校2年生榎本泰聖君が、平池においてお亡くなりになったことについて、ご両親をはじめ、ご親族や関係者の方々には、言葉では言い表せない深い悲しみと愛惜の念を禁じえないものでございます。このことは生涯消えることのない悲しいことであり、心から哀悼の誠を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、平池公園は、農業用ため池の用途が縮小され、平池児童遊園として埋め立てられました。その後、昭和56年度に、平池公園という名称で都市計画決定により、都市公園

としての位置付けがされております。池は良好な環境づくりのため、その大部分を公園区域とし、池との乖離のためフェンスを設置しておりましたが、十分とは言い切れなかったものです。看板等につきましては、直ちに設置いたしました。更に、管理の万全を期するため、関係各課と協議を行ない管理の改善・防護柵の改修や追加についても実施をいたしております。また、再びこのような重大な不幸が起きないように地域等と連携を深め、万全を期していく所存であります。関係皆様方のご支援を切にお願い申し上げます。

以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

夏休みに対して、どのように児童・生徒を指導していたのですか、というご質問でございますが、学校においては、年度当初、年間計画を立てて安全指導や、危険箇所の点検を実施しております。夏休み前にも安全指導を行っています。八屋小学校の例を述べますと、学級懇談会で、保護者に夏休みの健康・安全・学習・遊びや外出について記載した夏休みの生活を配布して、注意を喚起しているところであります。また、終業式の日には、各学年において夏休みのしおりを配って指導しています。なお、幼稚園ですが、学校と同じような対応をしているようでございます。

八屋小学校の例を申しましたが、市内各小・中学校14校とも、似たような事前指導を行っているというふうに考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問をさせていただきます。

まず、はじめに8月9日でした。私は、ちょうど議会だよりの編集委員会があって、市役所に来ておりました。それが終わって11時ぐらいでしたか、携帯電話で呼ばれて、私も地元消防団の団員の1人として、出動要請があったということで私も駆けつけました。

平池公園の中を皆で棒でつついたり、消防が来て捜索しておりました。まず、まちづくり課長、総務課長もそうですが、特に、まちづくり課の職員が素晴らしい行動をとっておりました。自分の安全もかえりみず、服を脱ぎパンツ1枚の裸になって、平公園の池に入って、消防隊と一緒に命綱を持って足で探していました。

悪いことをしたら悪い職員は懲戒など、今いろいろ問題になってはいますが、やはり素晴らしい行動をした者に対しては、それなりに褒めてあげるといえるか、その行動を評価してあげるといえるようなことだと思います。それについて、何か評価するようなことを考えておりますでしょうか質問します。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

なかなか市の職員は褒められることは少ないのでございますが、今回の対応につきましては、お褒めの言葉を頂戴しているようでありまして、私どもも感謝に耐えないところでございます。市としましては、今回の事件について、連絡後すぐに現場に急行いたしまして、警察・消防の捜索に市の職員も一緒に加わったということで、日々から議員各位並びに市民の皆さんから、そういった対応について、初期の対応を市の職員がどのようにするのかということについて、ご指導頂いております。今回は、そういった意味で一定の成果が出ているのではなかろうかと考えております。

ごく当たり前のことをしたわけでありまして、今後とも、そういった部分で市民の皆さんの安心と安全のために、市の職員が更に勉強しまして、今後も引き続き市民の皆さんから多くお褒めを頂くような、そういった方面で頑張っていきたいと考えております。

今回とった行動につきましては、私どもとしましては、当然、職員としてとった行動でございまして、上司にもなんら、いろんなことは考えてございませませんが、今後とも、そういった部分でお褒めの言葉を頂きましたので、所属長を通じて、初期の対応が良かったというお褒めの言葉を議会から頂戴したことについては、関係者に伝えたいと思います。

以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

全くそのとおりで、副市長もあの時こられましたし、勿論、担当課の課長も課長補佐もこられました。私もそこにおいて大変頼もしく思いました。若い職員が、一生懸命捜索行動に参加して、結果的にお亡くなりになって残念なことになりましたが、その過程で素晴らしい行動をしたと思っておりますので、その点評価してあげてください。

次に、農林水産課長にお伺いします。ああいう池、特に、農業用のため池等は、農林水産課が管轄する所が多いと思いますが、何箇所あって、どういう所が危険なのか。

また、どういう対処をして、どういう認識をもっているのか、今、調査していることを答弁して頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

おはようございます。農林水産課を担当しております大坪と申します。

今のご質問ですけれども、豊前市管内におきましては、登録されたため池で110でございます。それから、個人的のため池が無数、山の谷あいにあります。そういうことで、ため池の改修においては、あくまで地元との協議ということで、余水捌けですね、はけ口の

所の落差が大きい所は危険ということで、フェンスで囲んだりを行っています。そういうことで、ため池をフェンスで囲むということは豊前市では行っておりません。

それで地元に対して、外から見える状態で、草刈等ため池の管理をして頂きたいということで、常々お願いしておりますが、今は高齢化になって管理が難しいということで、3分の1は管理されてない。我々から見ると十分ではないというため池がたくさんございます。そういう所は、ご連絡を行っておりますし、そういう危険防止のためにも、地元管理者として、受益者としての責務をきちっと果たして頂きたいということで、申し込みを行っています。また、かかる費用については、調査して十分上司と検討してやっていきたいと今後の対応は考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

次に、今、教育長の答弁がありました。市内14校ある中で学級懇談会を開いて、先生が生徒に指導しているということでしたが、福祉課長、その前の段階で、保育園・幼稚園あたりはどうなっていますか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 入船 正君

保育園には、保護者の就労支援、子育て支援という立場から、夏休みはないわけですが、日常の保育状況について、ご報告を申し上げます。0歳から6歳の園児は、判断能力・運動神経・反射神経等が未発達で思わぬ行動をとります。そのため家庭内においては、保護者が、保育所内では、園児の状況に応じた保育士の配置等によりまして、常に注意して保育をしております。また、日常の保育の中で、危険防止、危険排除、園児の目線から指導しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

保育園は課長が言われるとおりの夏休みはありませんが、土・日含めていろんな所に遊びに行くでしょう。そのときに、ここが危険なんだとか、こういう所に入ったら駄目だよということを、マップか何か、それぞれの小学校の区域内で、こういう所が危険ですよとかを保護者に分かるような指導はしておりますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

各小学校ごとに、校区の危険な場所とか、どういう所で交通事故が多いとかというハザ

ードマップをつくって学校の中に掲示したり、或いは、懇談会で提示していると聞いております。

○議長 秋成茂信君  
古川議員。

○3番 古川哲也君

そのマップはあげるだけでなく、意思の徹底ですね。さっき福祉課長の答弁で、判断がまだ未発達であるということです。小学校の低学年あたりも判断は未発達なところがあると思います。今回の事件でも、後で聞くと友達3人ぐらいでザリガニ取りに行った。

その子は私の近所の子で、元気のいい子どもでありました。溝に入って小魚やザリガニをとったりして、よく遊んでおりました。それに夢中になって、知らず知らずに深場にはまるとか、また、今回、平公園は補正予算で組んでおりますので、その点については、事前審査に当たると思うので、何も言いませんが、浅い所から水路を辿って行って、遊びに夢中になって最後に深い所に行ってしまうと、ずるっと足を滑らせて亡くなったように思われますが、その辺の指導の徹底については、どういうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君  
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先ほども申し上げましたが、夏休みになる前、それから8月6日には、八屋小学校は全校登校日で、平和学習授業の時に事故防止については、改めて全校でも当該学年、学級でも指導していると聞いております。しかしながら、議員がおっしゃったように、図面上であそこは、こうあるよということでは、なかなか低学年は認識が薄いということで、八屋小学校の校長は口で、或いは、紙面でそういった説明はしたけれども、それが実を結んでないで、こういう事故につながったということで、8月9日には、豊前署と連携をとりまして、小学校1年生を2班に分けて、平池公園と巖島神社の現地に、職員と警察官と一緒に行って、安全の学習をしたと、現地に行って体験をすると言いましょうか、そういう指導まで低学年の場合はしていかないと、なかなか身につかないのではないかと。

来る13日には、定例の校長会がありますが、そういった折に、改めてこの件については指導をお願いしようと思っております。

○議長 秋成茂信君  
古川議員。

○3番 古川哲也君

是非お願いします。それと一番大事なのは、学校における時間は決められていて、長くて8時間ぐらいしか学校にはいないわけで、小さな子どもは、判断能力が未発達であるということになりますと、保護者も巻き込んで安全に対処していかなければならないと思います。確かに、少子・高齢化で、子どもはその地域の宝とよく言われていますが、子どもの

安全を守るのも地域ぐるみでしなくちゃならないと思います。保護者・PTAに対して、どのようなことをお願いをしているのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

八屋小学校におきましては、夏休みになる前、休み期間中もそうかもわかりませんが、各地区で地区懇談会を毎年やっております。その中で保護者だけでなく、地域の老人会の方とか、区長会の方も入ってやっている所もあります。そういった中で、何処がどういう状況であるという情報交換をしながら、危険箇所については、こういった所は危険であるから早く対処してください、という要望書も教育委員会にあがってくる所もあります。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

子どもの安全を守るのは大人の方だと思います。是非いろんな情報を相互に連絡しあって、安心・安全な地域にしていって頂きたいと思いますので、今後とも、こういうことがあったということをお忘れずに取り組んで頂きたいと思います。

総務課長、話がちょっと違いますが、危機管理体制についての話ですが、今、頻繁に地震が起きています。そして多大な被害、また、人命が失われております。地震予知というのは言い方が悪いですが、地震が発生したときに何秒後に来ますよ、という予報システムが確立しつつあります。10月から民間も利用できるということですが、豊前市のこの地はあまり地震が起きない地域であります、その情報システムをどのように利用していこうと思っているのか聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

緊急地震速報についてのご質問ですが、気象庁から6月21日付で、私どもに今年の10月1日から、一般への情報提供を開始します、という文書を頂いておまして、議員もご存知だと思いますが、テレビを通じて、かなりこの種の件については報道頂いております。地震は発生する前にできるだけキャッチして、その情報を流して頂くと準備もできますし、また、火気を使っているときは、初期に消すことができるということで、この情報は非常に有効ではないかと考えております。

但し、この情報が、今問題になって国も言っておりますが、直下型の真下に起こる地震の場合は、どうも間に合わないという欠点がある。それと、この情報を正しく使わないと風評で混乱を起こすと、この2点を国も心配しているようでございます。

当市としましても、こういった欠点はありますが、幸い活断層が豊前市の下にありませ

るので、予知で豊前市の場合は、かなりこの情報で有効活用ができるのではないかと、市としても考えております。そういった意味で、先般もNHKの広報局とも連絡を取り合ったわけですが、今後テレビでは、字幕スーパーで地図付き、或いは、1画面表示という形で分かりやすく画面に表示がされると聞いております。

また、ラジオでは、途中で情報を中断して放送が行われる。今のところ震度5をベースにして、これより強い地震について情報を流す。しかもチャイム等も独特なものを使うというふうに情報の提供を頂いておりますので、こういった情報を市民の皆さんに間違いのないように周知・徹底しまして、身の安全を図るために、この情報を有効活用していきたい。その結果、市民生活に大いに役立つものではないかと期待しておりますので、市としても、今後、必要に応じて広報や普及の徹底に努めていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

行政の最大の仕事は、住民の生命と財産を守ることが、一番強く求められている。また、それが第1の行政の仕事だと思います。安全・安心に関しては、終わりなき、最終到達がないようなことではありますが、徐々にでも最新のものを取り入れて、安心して生活ができるような豊前市になるように、行政も日々努力していろんな情報も収集して頂きたいと思います。

続いて、工業団地のことを質問いたします。今、市長は答弁で能徳団地の拡張とおっしゃいましたが、能徳団地をどのように拡張するように思われていますか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

能徳団地の中で農業用地があります。これは用地指定は準工業用地ですので、その所の9000坪ぐらいありますが、工業団地へということでございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

手前の入る所だと認識しておりますが、市長も工業団地をつくろうという強い意思があると思います。大体、時期は何時で、どのくらいの規模を拡張しようというお考えですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

能徳工業団地は今言ったようなことで、これは日程にあがり現実の問題でございます。次に、東部工業団地の下のほうに10万㎡、その下の方は、吉富町の地域が10万から1

5万ぐらいあるのじゃないでしょうか。その下が三毛門東の地域でございます。まず、その関係を県の企業局と相談しておりますが、引き合いもあり見通しもあるので、そういう形で県と連絡をとりながら、県と一緒にしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、市長は、豊前の下の所が10万㎡、もうちょっと下の吉富町の15万㎡という答弁をされましたが、このことは、吉富町と協議並びに福岡県を巻き込んだ話になるでしょうが、そこを工業団地にするというような協議を行なっておりますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その件が、合併の関係を含んで協議の大きな項目、テーマにもっていきかかったんですが、今頓挫している状況でございます。いずれにしても、下の方の排水先が吉富の漁業組合ですので、今、東部工業団地の豊前市の18万㎡、吉富の漁業組合と契約しております。

当然、下のほうの工業団地を造成するならば、吉富の漁協の了解・理解も取り付けなければならんと思っておりますし、吉富町の話も何もせんというわけにいきません。

そういうことを含めまして、これからの話ですので、合併の件は今頓挫していますが、お互いに大きな、いいテーマだろうと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私も少し耳に挟んでおりますが、今、豊前市に立地したいという会社があると聞き及んでおります。市長が何時も言っています苅田から宇佐の間が、日本でも一番発展していく地域であろうと。その中の豊前市は真ん中に位置するというところで、今がチャンスするときであると。やはりチャンスは時期的にそう長くないと思います。この年度ぐらいまでにしたいというようなタイムスケジュールは考えられておりますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ポイントは福岡県だろうと思います。今まで苅田から中津・宇佐までの自動車150万台ゾーンということを言いましたが、加えて今度、運送会社等が立地の予定でございますが、その運送会社の指摘によりましたら、九州で一番重要なのは博多だと。博多が対外貿易や、日本の経済の相当大きな中枢になると。その博多から、自動車150万台の地域の中で、北九州まわり、筑豊まわり、日田まわり、すべてが豊前市に1時間余でつながって

いるというご指摘を受けましたので、ああそういう意見もあるなということで意を強くしたわけであります。スケジュールとしまして、ともかく年末まで目処をつけながら、来年3月の市議選を含めまして、もう4年も5年も後では駄目で、少なくとも来年度中、足を踏み出すぐらいの気持で、方向としては、今年、遅くとも市議選までにとっております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

是非、早めにして頂きたいと思っております。それと自前での方法ということをお答えされましたが、自前ではどのような考えがありますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

県が責任を持つ工業団地という量と、豊前市が思っている量の差があるわけであります。県にすがってばかりもおかしいわけで、もう1つの方法としては自前でやる。それも工業団地、準工業地域に指定しながら、農業しながら売れるときに売っていくのが必要だろうと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

最後になりますが、今、合併問題は止まっておりますが、広い観点で物事を考えねばならないと思います。先ほど、吉富の土地が15万㎡ぐらいということでしたが、住んでいる住民が幸せになることを考えて、行政を行って頂きたいと考えております。

近隣市町村とは関係が深いわけですので、工業団地も含めて、近隣の市町村と綿密に連絡を取り合って、または、情報の相互提供をし合って認識を高めて、素晴らしい地域になっていくことを望みまして、私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

今回、教育問題、そして、上下水道問題の2点について質問させていただきます。

まず、1点目、教育問題で、全国学力テストが43年ぶりに実施された次第であります。

全国の中で唯一、不参加が愛知県の犬山市教育委員会、その反対の理由として、自ら学ぶを教育の課題として掲げている。競争原理を教育現場に持ち込むものではないというのが、教育長の考えであります。犬山市長は、前の選挙の公約として、全国学力テストには参加します、という公約を掲げ、その保護者もそれを支持されて当選されたわけです。

そのような中、執行部と教育委員会は、まさにすさまじい対立という状況にあります。今回、全国学力調査の文部科学省が実施する主旨について、順次質問させて頂きたいと思いますが、まず、1点目ですが、教育長、この全国学力テストについての教育委員会と、学校側の考えを、お聞かせください。

次に、9月に結果が出されるわけですが、この結果の公表について、学校別については、全国の市町村教育委員会にゆだねる。個人名については、各学校にゆだねると、確かこうだったと思いますが、この点については、6月議会において、永議員の質問に対して、教育委員会は学校名の公表は避けると答弁されております。

そこで教育現場の学校側のこの点について、どのように考えられているのか。これは特に、小学校の高学年の保護者にとりましては、自分の子どもが行こうとする中学校のレベルは当然気になると思います。この辺についても、保護者の意見等を教育委員会で把握されておれば、お答え頂きたいと思います。

次に、教育三法が改正されました。今回、この中で地方教育行政法について質問させて頂きます。この三法の中で、地方教育行政法の改正の中身については、国の権限を強化するというものであります。地方分権に逆行するのではないかという大きな反対の意見が、全国から出されております。しかし、教育再生会議は山谷えり子さんだったと思いますが、今、都道府県の教育委員会に任せられないと、それだけ対応が悪い。その背景は何かと申しますと、福岡県でもありましたが、残念ないじめによる自殺です。

この場合、学校がまず否定する。その次にあわててマスコミが騒ぎ出して、それから認める。そのときの教育委員会のこういった対応では、教育委員会に任せられないということで、改正されたものとみておりますが、この地方教育行政法の改正の点について、教育委員会は、どのように受け止められているのかについて、ご説明・ご答弁を求めます。

続きまして、上下水道問題についてです。これは上水からまいります。京築水道企業団、水道用水供給事業の設置に関する条例が、今、手元にあります。平成3年7月25日に改正されていますが、関心が高いのが、3条の3項になりますが、関係市町村の供給水量の中で、豊前市はダントツで6470m<sup>3</sup>ですね。

続きまして、人口が一番伸びているだろうと言われる行橋市が3800m<sup>3</sup>、次は、みやこ町・苅田町となっていますが、このような供給水量を、豊前市が6470m<sup>3</sup>に定めた経緯について説明を求めます。それから、借入れ等の目を通したところ、企業債の明細書を手に入れておりますが、この中で、公営企業の金融公庫の借り入れは、確か5%以上については借り替えたと同っております。

先日、新聞等にも出ていましたが、財務省の財務融資資金というのがありますが、この点について、新聞では確か7%以上と、ちょっと高いんじゃないか、もう少し下げた方がいいんじゃないかと思うが、こういった経緯なのか。この金利は高いですね。一番高いもので手元の資料では8%という信じられないような金利ですね。こういった金利について課長

はどのように考えられているのか。更に、歳出の削減ですが、先ほどの話に戻りますが、6470トンという企業団からの供給水量を受け入れることになれば、現行が3800トンで、2670トンの増になるわけです。単純に、現在が1 m<sup>3</sup>は188円で購入ですね。そのとき135円に下がるということだけけれど、単純にシュミレーションしてみましたところが、5805万3250円の増となってくるわけです。これに対して、どのような無駄を省いていくのか。その辺の取り組みについて答弁を求めます。

次に、下水道事業ですが、これははっきり申しまして整備が遅れておりますね。この点は、どういった理由なのか。今後の取り組み。それから水洗化率も低いです。この向上について、どのように執行部は努力されているのかを求めます。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問で教育問題については教育長、上下水道問題の細かい点については、上下水道課長からの答弁ですが、私からは、京築水道企業団の企業長もしておりますので、その中で7800トンが、どうして6400トンになったかという経緯と、どんな合理化をしてくかという2点について、壇上からお答えいたします。

平成2年9月20日に水道企業団を設立し、平成3年に取扱量の決定をいたしております。私が市長に平成9年になりまして、水道企業団の財政状況、市の割当て水量について、びっくりしたわけでありまして。また、水道会計も豊前市の場合は、当時までは地下水に頼っていらしたので、この辺で一番安い値段でありました。ところが先を見て積立てを全くしてなかったわけですので、この10年、水問題について苦慮しているところであります。

しかし、行政は継続性、どんなことがあろうと前の市長、前の市が約束したことは、継続していかなければならないという大命題があるわけでありまして。10年間、大変苦労しましたけれども、ほぼ運営の回転ができていると自負しているところでございます。

ご質問について、お答えします。7800トン、豊前市が今3800トンですが、この予定を議論しておりまして、ところが勝山町が1000トン、犀川町がダムを持つ提供者であります。1000トン、この2000トンが入りまして、総枠の伊良原ダムの中で、2000トン差引かれた中で、当初の約束どおり案分しまして、豊前市が、そこで1200トン減ったわけでございます。その中でいろいろ議論をしたわけでございます。

当時、水が余っていないといったのは、吉富さんでしたけれども、新吉富村・築城町が水が足りないということについては、優先的に渡しながら、このトン数を取りまとめたわけでございます。今これをベースに伊良原ダムの建設、特に、もう投資していますから行っていきたいと思っております。

ただ、お隣の行橋市が、毎年水がないと。油木ダムの水が何時も不安定だということで

すので、これからの水道企業団の大きな仕事として、行橋市にたくさん水を取ってもらう。しかも合併問題を何時も言っているならば、みやこ町の伊良原ダムには、相当責任を持ってもらう。泥をかぶって頂くということ、今から要請しながら、私としては6400トンが少しでも減るように、頑張っていきたいと思っております。

勿論、当時の予定の管が2万トンの管ですので、それを1万トンだけでも無駄でありまして、188円は大体の予定では135円というふうにしておりますから、今いったような件で、これからやっつけようと思います。不思議なことに、水道企業団の組合長には他の町の人ならんわけですよ。こういうことも、やはり、これからお互いに豊築は1つ、京築は1つということならば、対応を示してほしい。豊前市としては、一番泥をかぶっているの、どしどし言いながら組み替えていきたいと思っているところでございます。

合理化の件でございますが、以前、私になった、しかも3年前までには、まちの職員が出向をかなりしていました。豊前市も1、行橋市も1、すべてのまちの職員で、確か13名の職員の体制が今9名、それもすべて自前になりました。苅田から来た人が、水道企業団の職員になりました。築城町から来たベテランの方が職員になりましたので、体制にはいささかも揺るぎがありませんが、今、9名体制で、しかも198円の供給単価を頑張っで188円に10円下げたことも是非、理解して頂きたいと思えます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ご質問にお答えいたします。まず、全国学力学習状況調査の目的について述べさせていただきます。2つありまして、1つは、全国的な義務教育の機会均等と、その水準の維持・向上の観点から、全国各地域における児童・生徒の学力学習状況を調査分析することによって、教育や教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることが1点でございます。

2つ目には、全国各教育委員会が、学校等が全国的な状況と、その関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握して、その改善を図るということでございます。そういう目的に沿いまして、豊前市としましては、学校とも協議しながら、この調査に参加したところでございます。なお、9月中には、この状況調査の公表が文部科学省からされると聞いていますが、現在のところ、まだ公表されておられません。

ご質問の中にもありましたが、各学校には、この公表をどういうふうにするか、するのかわからないのかということについて、いろいろ悩んでいるというのが現実でありまして、保護者についても、そのご意見がどうかということについては把握していませんが、公表すべきだという方もいらっしゃるでしょうし、公表しなくてもいいという方もいらっしゃるかと思います。前回の本会議の時に公表については、ご答弁してはいますが、1昨日の市の教育委員会でも、この公表について論議しまして論議については継続しております。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成19年6月に教育三法の改正として成立いたしました。これは教育基本法の改正を踏まえて、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすとともに、国と地方の適切な役割分担を踏まえて、教育に国が責任を負える体制をつくっていくということで、中身としましては、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実、教育における地方分権の推進、教育における国の責任の果たし方などを含んでおります。このような改正を踏まえて、教育委員会の活性化、今後の教育委員会のあり方等を、教育委員会の充実・強化に向けて、来年4月の施行に向けて、教育委員会内で論議しているところでございます。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

ご質問に対して、市長と重なる部分があるかと思いますが、説明させていただきます。京築地区水道企業団の中からの受水量の割り当ての経緯については、平成2年9月20日に企業団設立時に、耶馬溪ダム1万トン、伊良原ダム1万トン、計2万トンについての配分量が決められました。本市の当初の配分量は40%、現在は、旧2町の加入により34.05%で、耶馬溪ダムでは3800トン、伊良原ダム完成時には6470トンの受水量となります。

次に、給水量の増の取り組みについての質問ですけれども、第8期拡張事業を、平成22年までの予定で配水管の布設を行い、給水区域の拡張を実施しています。計画給水人口2万2290人、計画最大配水量8780m<sup>3</sup>を目標に取り組みを行っております。

次に、借入利息の高い件についての考えですけれども、水道整備には多額の資金を必要とし、その財源は主に起債のため、平成18年度末において、資産総額42億6626万7894円のうち、企業債残高は12億1867万1124円となっており、資産の28.6%が起債で取得され、元利償還をしている状況でございます。そのため、元利償還金が独立採算制を基本とする水道事業にとって、多大な財政負担となっております。

この状況により、公営企業金融公庫並びに財政融資資金の高金利企業債の借換え及び繰上償還については、補償金の免除等の要件緩和をするよう、日本水道協会を通じ県並びに国へ要望してまいりました。その結果、公営企業金融公庫借入金につきましては、平成14年度から無補償借換えを許可され、平成14年度から16年度までに、5%以上の金利企業債について、すべて2%から2.4%で借換えを完了したところでございます。

財政融資資金につきましては、国の通達により、現在、関係書類の作成を行っております。何時でも対応できるよう、3月議会で19年度水道事業当初予算において、公営企業借換債1億2230万円を計上し予算の議決を頂いております。

次に、下水道整備が遅れているということですが、それと今後の整備計画、また

水洗化率の向上についてという質問でございます。現在、事業認可350haを決定し、事業を進めております。平成18年度末で336haを整備、千束・吉木・塔田・今市・八屋の一部が未整備で残っております。21年度まで整備完了予定でございます。

また、事業認可が、平成19年度までで消えるため、区域の拡張及び期間の延伸を国・県に申請しております。年度ごとの事業量につきましては、利子も含め、約2億円強の起債の償還及び一般会計より約3億円の繰入れを考慮し、財務課とも十分協議して整備を推進していく所存でございます。

また、水洗化率の向上については、市報等を利用し、また、戸別訪問等水洗化の促進を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

自席から再質問させていただきます。まず、教育問題からまいります。全国学力調査については、成果を見定めたいという教育委員会、学校側の意見というわけですね。結果の公表については、保護者の意見は把握されていないということですが、教育長、せめて保護者にお宅の子ども、それと市内の学校の全国平均、県平均のレベルが分かるでしょうか、このくらいは通知される気持はありますか、如何でしょうか、

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

まず、当該校の小学校6年生、中学校3年生の保護者が、自分の子どもの結果がどうであったかということについては、当然、知る権利があるでしょうし、そのことについては担任を通して、お伝えし指導していかなければならないと思っております。しかしながら、Aさんの数値が、BさんやCさんに伝わったりすることのないような歯止めはしていけないといけません。そうすると、それが序列化につながったり、或いは、過当競争につながりかねないというところがありますので、そのことは必要だと思っております。

それから、各学校の平均点はきますが、それを公表すると、序列化とか過当競争につながりかねないということで、配慮しなければならないと思います。従いまして、全国平均と比べて、豊前市がどの程度上回っているとか、下回っているとか、同じレベルであるというのと同じくらいの公表については、各学校が保護者から求められたら、しなければならないのじゃなかろうかと考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

保護者から求められれば、100%の数字じゃないけれど、その程度ということでお知

らせするというので理解してよろしいでしょうかね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そのように考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

学力の低下というのは数十年の間にずっときたわけです。だから文部科学省は、ここで学力向上につなげなければならないというのが、当然の狙いと思うわけです。ところが公表に関しては新聞等見ても、ここだけではないけれど10市町村が慎重姿勢なんです。

いわゆる混乱するんじゃないかというところも理解しますが、これは単年度だけではなく当然、継続でやられることと思います。だから、そのような点については、過去5年なら5年の資料等参考にした上で、ここで申したいのは、学力の低い学校に対して、教育委員会とすれば、どのように対応しようと考えられているのか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

序列化につながらないとか、或いは、過度な競争につながらないということについては、国会の審議の中でも論議されていまして、その論議を踏まえた上で、この調査の実施要領ができております。従いまして、公表しないということになっているのに、これを公表するとすると、来年度以降の調査が実施できにくくなるということとか、国民の信頼が損なわれるというようなことが十分考えられます。そのことを行政の中で、どう生かすかということは、この調査の大きな目的ですので、おそらく福岡県も国も子どもの指導について、どういう所に不備があるとか、指導力不足があるとか、改善しなければいけないかという所を分析した上で、どういう施策をうつかということは、当然、この後、国や県の指導があろうかと思えますし、豊前市としても考えなければならないと考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

東京足立区の例もありますので、やはり慎重に取り組んで頂きたいと思えます。今度、初めてだから先ほど申しましたように、やはり継続でやっていくと思えますので、その辺しっかり見極めて、学力の向上につなげて頂きたいと思えます。

次に、地方教育行政法ですが、先ほどの答弁の中で、改正の中の説明をされていましたが、地方分権の推進につながるというのは、先ほど私が申したように、地方分権に逆行す

るのではないかという意見が出ています。これは如何なものかと思えますね。

それと教育現場はどのように把握されているのか、今の市の教育委員さんは5名ですかね。この教育委員会で、今、小学校が10校、中学校4校です。この14校の教育現場を実際の目で見られているのか、その辺について答弁を求めます。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

全国各市町村に教育委員会がありますが、大きい所は委員が6名以上とか、小さい所は3名という所がありますが、今、豊前市は5名であります。その5名の皆さんが、それぞれの教育委員としての研修については、毎月定例の教育委員会を開いて、或いは、県のレベル、或いは、京築管内のレベルで研修をしているところでございます。

地方分権に逆行するのではないかということですが、いわゆる国の考え方が各県・各市町村のレベルまでに届かないということが、昨年、高校で問題等ありました。そういった意味では、やはり最低限、国が税金をかけてやっている教育行政の施策が、各市町村の末端まで届くということは、必要なことではなかろうかと私は考えております。

視点がぼけたかも分かりませんが。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育委員会は、教育現場を実際に見られているのか。現場の状態を把握されているかの質問です。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

定例的に学校訪問は、今のところ市の教育委員はしていませんが、卒業式とか入学式、運動会とか、或いは、豊前市教育委員会の研究指定校であるといったのにつきましては、ご案内して各学校を訪問しております。今度は、特別支援教育の学校訪問が教育事務所の訪問がありますが、それも教育委員さんに案内して参加して頂こうと考えております。

従いまして、来年度以降につきましては、各学校でどういう教育がされているかについては、教育委員さんの定期的な学校訪問をする必要があるかと考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

実際に、こういったことを先ほど申しましたが、教育再生会議などが、そこを突っ込んできているわけです。だからデスクでは駄目で、現場を把握しないと真の教育は分からな

いし、これからの対応すべてが、こういったことを指摘されてきているわけです。現場をしっかりと見るということと、いじめ等の連絡の体制がどのようになっているのか、学校としても伏せる経緯があるわけです。そういったことのないように、しっかり指導して頂きたいと思いますが、簡単をお願いします。

○議長 秋成茂信君  
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

私は、豊前市の教育長でありまして、豊前市の教育行政の指導指示が、各学校まで十分いってないとは考えておりません。十分いっているとも言い切れないところがあるかと思いますが、今後、鋭意、国・県の考え方、市の考え方を各教育現場に浸透させていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君  
爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育問題で時間が消化しますので、最後に、片山さんという鳥取県前知事で、今年、辞められましたが、この方がこの問題について、このように言っているわけです。

これは教育委員会だけではない、これは全国の市長・議会に対する不信任だというんです。

これはどういうことかと申しますと、教育委員を任命しているのは市長です。

しかし、議会の同意がなければ駄目なんです。それに対して、今までの地方に与えていた教育の権限を逆に取り上げるというのは、それだけ不信任案を出されたのと同じなんだと言われているわけです。この言葉を教育委員会にしっかり持って帰って頂き、先ほどから申しましたように教育現場を実際その目で、ご覧になってください。

そして、角田中学校のあの悲しい事件が、2度とあってはならないと、しっかり教育委員会で話されてください。教育問題は以上で終わります。

次に、上下水道問題、先ほど市長から7600トンから、6472と努力で減らしてきたと。やはり前市長が設立されたときの約束事であるから、しっかり継続していかなければならないということは分かりました。支持いたします。そして行橋市が少ない。だからこれをなんとか是非、供給水量を増やして頂く努力と、今135円だけれど、もう少し料金の価格を下げる努力が頂けないか、この辺お願いしたいと思います。

時間の都合で答弁は結構です。私のお願いです。料金価格と供給水量を行橋市さんにもう少し出して頂くということをお願いいたします。

それから、企業債ですが、財政融資資金が7%というのは、ちょっと高いのじゃないかと思う。その前に企業金融公庫のやつが5%以上だったでしょう。こっちだけなんで7%なのか、その辺聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

金融公庫と財政融資資金両方で借りてきている経緯があります。今回7%以上というのが54年、55年、56年、57年、59年、平成3年度の分で、合計が6636万7825円の分が、国の許可が頂ければ1%から2%ぐらいで借換えしたいということであり、来年が6%以上で、21年度が5%以上ということで、3年で5%以上を借換えるということ、今回の場合は、繰上償還で1回返納してしまって、それから、また借換えるということになるかと・・・

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今のは財政融資資金の話をしているんですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

はい、そうでございます。金融公庫の分については、全部借換えが終わりました。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

課長ね。手元に資料があるけれど、平成3年は5.5%だから該当しないのじゃないかと思うんです。先ほど言いました54年、55年、56年、57年、59年、これで大体総額で金利がいくらになっているか、その辺、把握されていますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

その資料は持ってきておりません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

では、私が言いましようかね。これに対して、今7.1から上が8%です。これを全部計算してみました。559万3132円の利息です。2%に借換えた場合は155万7813円で、この差額は403万5319円の差があるということ、企業を任せられているトップの方が、言えば会社の社長が、自分ところの起債の金利も分からないということ、私はこの場で指摘しておきます。

8期拡張があるでしょう。ここで聞きますが、これは実際に角田のエリアの中で、長年

にわたってボーリングをずっとやられております。そのような所で投資効果があるかどうか聞きたいのですが、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

伊良原ダム完成時には、6470という水が来るようになります。そのためにも8期拡張で補助事業で頂いて、区域を拡張したいのですが、市の計画としましては、角田の中学校、小学校まで進めております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

8拡に係る総事業費、それと先ほど2万2290と言われたと思いますが、これはすべての水道の人口でしょうから、じゃなしに、今から8拡で伸ばす所の人口は、更に必ず接続する、使用するという担保が取れているか、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

国からの補助金で実施する場合は、径が75mm以上と決められております。本管を設置して後は末端については、また起債等借りて・・・

○議長 秋成茂信君

違うんじゃないか。議員の言われたことに答えればいい。余分なことは言わんでいい。

取れているか取れてないかということだけのこと。答弁。

○上下水道課長 川島和広君

地元の了解は取れておりません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

課長、大西が8件と思ったら7件に減っておるんですが、そのうち実際に使用されているのは3件です。後の4件はメーターは付けているけれど基本料金のみ、これを計算しました。年間で23万520円といったことであるかどうかです。この事業に対しては申しません。それは火葬場の建設の時の経緯があるから言わないけれど、今やろうとしている8拡にその投資効果があるかどうか求めています。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

将来的な見方からすると、私は本管は入れる必要があると思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

課長ね。あなたの個人的な意見を聞いているのではありません。私が聞いているのは採算性があるのかどうなのかと。損益分岐点は何処になっているのか。これは民間だったら当然のことなんです。そういったことも分からずに見切りで発車する、その負担は一般住民の受益者にいくわけです。分かりますか。これは企業会計でしょうから、株式だったら一番任せられているのはあなたですよ。そして我々は株主である住民から委任状を受けて、この議場に立っているわけです。そういったことで、税金の無駄遣いをどんどんされても困るわけです。その辺どうなのか、しっかり出して下さい。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

大西については過去のことで・・・

（「大西は聞いてないです。8拡です」の声あり）

8拡は、全然、利用者のいない所は入れておりません。今回、角田地区と申しましたが、松江の国道横断を推進で行いまして、小学校・中学校までつなぎ込めばそれで完了と思っております。それと八屋地区が、街路事業等が整備されておりますので、その地区で8拡のできる所は、末端75mmが入る所は入れていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

全く答弁になってないから、委員会でこれは追求いたします。先ほど申しました損益分岐点、採算性、担保である、どれが何処まで取れているのか、そういった努力を今からするのか、その点しっかり委員会で説明してください。

時間の都合もありますので、下水のほうに入ります。水洗化率が頂いている資料では51.6%です。かなり低いと思うけれど、その理由の中でお宅が調査した資料がここに上がってきています。ここで関心があるのが経済的な問題です。それと空き家、ここで結構、高い割合を占めているのが、現在、合併浄化槽が設置されているという件数の方がおられるんです。そこで質問します。

合併浄化槽は条例になっていますが、市からの補助金があります。今年度からお宅の方の受け持ちになっていると思いますが、この誓約書の中に、公共下水道の溜めますを設置された場合は、速やかに接続するということが誓約書にうたわれています。今58件の浄化槽が稼働している中で、その対象者が何件あるか分かりますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

この中では調べておりません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

昨日、サンデープロジェクトでやっていたけれど、岡山市はずさんなことをやっているが、これは交付税にひびくらしいですね。そうでしょう。勉強不足で知らなかったけれど。水洗化率が低いと。岡山は36%、15ほど換えとったわけですね。そして補助金を不正に受け取っていたという経緯もあるけれど、一番に補助金の問題もあるけれど、51.6というのは、どのように受け止めているのか。どのように努力しているのか、全く見えませんよ。とんでもない数字がここに出ているけれど、この辺については、今からどのように真剣に取り組んでいくのか、数値目標も出してください。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

水洗化率は67%で、51%というのは豊前市全体の普及率と思います。水洗化は今8000人に対して約6000人がつなぎ込みをしておりますので、67%でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今年度、供用開始したのをに入れて、お宅の職員に確認したんですよ。えらい低いけれど51.6%で間違いないのかと言ったら間違いありませんと言うんだけど、60数%が本当か、もう一度お願いします。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

これは、ますの設置件数でございます。通常水洗化率というのは人数でいきます。例えば、アパート等すればそれ1個ですので、それを計算するのと、後、駐車場等にも設置しておりますので、人間でうちの方は算出的に行っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

人間で割るとというのは如何なものかと思うけれど、通常はそのエリアに農地以外はすべ

て、ますを入れているわけでしょう。数字のことをここで議論してもしょうがないけれど、この辺をどのように今から改善していくのか。今日は、しっかりとその計画性を出して頂きたいですね。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

いろいろな会合等、また、昨日は下水道の日ということで、豊前市は浄化センターを開放しました。それでスターコーンFMですか、旧椎田ですけれども、インタビューに来まして、その中でも、67%という水洗化率がまだ低いので、どうか早くつなぎ込みして頂くようにということのお願いもしております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

経済的な困難と空き家といった理由もあるでしょうけれど、借地・借家とかいろいろ理由があるでしょうが、このような方々にお願いに回っているかどうか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

中でつなぎ込みができるだろうという方については行きますけれど、経済的にも高齢者の方には行っておりません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

最大限の努力、そして数字の目標を委員会の時にしっかり掲げてください。それと整備率を見ます。平成11年度は、整備率の上がった時期でピークでしょう8.6%、後は4.3、4.2、4.1、4.5、4.5と来て2年ほど前ですか、財政厳しくなったのが3.3、3.1、今年度は1.5%です。このままでいったら、後30年も40年もかかったんじゃ、今、古いのが老朽化してしまっていて、また、布設換えしなきゃならないと思うんです。それと副市長も以前から言われていますが、一刻も早く終わらせて、企業会計にもっていききたいという執行部の考えもあるでしょうから、この辺についてどのように考えているのか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

企業会計については今取り組みを行っております。来年度、議会にも提案しなければい

けませんが、今、作業を行っております。議員さんがおっしゃる水洗化率の向上につきましては、再度、個人・個人、調べまして、あまり無理な所は、やはり申し上げられないので、それ相応にできるであろうという所には戸別訪問していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

整備率の話、それと上下水道は当然関連してきます。話を戻しますが、今、与えられたノルマは6470m<sup>3</sup>あるわけです。今、1日の使用水量は確か4000数百トンじゃなかったかと思います。明らかに今でも2000トン余るんですよ。とんでもない。当然、市長にも努力して頂きますが、それは企業会計として、どのようにこの使用水量を増やしていくのか。1つ参考資料を出しますが、上下水道を設置した場合と、上水だけの世帯の使用水量は明らかに出ています。4人世帯の平均で言いますが、上水のみの場合が日に18m<sup>3</sup>、ところが上下水道を完備した場合は24.2m<sup>3</sup>、だから4割弱の使用水量を見込めるということ。要は上水道を完備した所に下水をしっかりとつないでいくと。上町団地、県単の大きい三毛門の団地も大きいと思います。そういった所に速やかにもっていくような計画で財政も厳しいでしょうが、少しずついい加減なことやったんでは、その荷がそのまま返ってくるということを私はこの場で申し上げておきます。

更なる、あなた方の努力を期待いたしまして質問を終わります。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時35分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆さま、こんにちは。平公園の子供さんの悲しい出来事に対し、心よりご冥福をお祈りいたします。私は、平公園のトイレで、子どもの事故が起きたら大変と思うばかりでございましたけれども、行政が水洗化にしてくださいましたので、安心していましたところ、このようなことがあり本当に悲しいことだと思います。

では、質問に入らせて頂きます。今日になっても、国会において、国民をここまで不信に走らせるほどの不祥事が次々と起きております。人間の持つ慈愛、これこそ国民を守るために不可欠な条件のはずなのに、バッチの権力の使う場所が違ってはならないことだと思います。20世紀は、戦争に次ぐ戦争と、その間において、破壊から建設の繰り返しの

中を高度成長と今落ちついて考えてみると、なんと民衆の強さかと、歯を食いしばりながら必死で頑張ってきた方々に、拍手を送りたいほどの思いでございます。

その必死に頑張った思いの中に、思わぬかげりとしてのイタイタイ病や水俣病、塵肺などで苦しんでいる人々がいることも、忘れてはならない戒めと反省としていかななくてはならないことだと思います。

そこで、今議会において第1項目といたしまして、アスベスト対策について、お尋ねいたします。先日ある方が見え、咳と痰で大変なことを訴えていました。その話をしている間も、何度もひどい咳が出て大変きつそうでした。横で寝ている奥様も不眠になるほどだそうです。経済を助け家庭を守るために働いてきたおみやげが、年をとって、どんなにかひどいことかと思いました。その後、また、北九州の解体者から、そういう話がありましたので、今回はこの質問をさせていただきます。

豊前市において、塵肺の方の人数はどのくらいか、お分かりでしょうか。肺がん・中皮腫の請求、決定後の人数等はお分かりでしょうか。そういう所で働いていた方々が、自分自身はどうだろうか、と心配されているための市民の啓発はされているでしょうか。

それとともに、今回の高校2校には、アスベストは使用されてはいないのでしょうか。一般の方々が壊すときに、解体業者に諸注意はされておりますか。職員がアスベストに関して研修に行くなどがありますか。もし市民側に出た場合、解体業が高価格になりますが、市として対策のお考えがありますか、お伺いいたします。

2項といたしまして、女性の登用とまちづくりについて、地方分権を今推進している時代に入って、上から啓発しているだけではなく、市民側から広がっていくことが理想だと思います。それは、それとおいて、今後、高速道路等いろんな面において、豊前市の中が大きく変わっていくいいチャンスとして考えていきたいと思えます。

そこでお尋ねいたします。まず、第1点といたしまして、豊前市において、最大の必要なものというか、今から先の豊前市にとって必要なものは何か。市長さんにお聞きしたいと思えます。これは大変難しいことですが、女性の100人会議ぐらいできないでしょうか。それとともに、男性の理解の研修、女性の団結で組織づくり、リーダー研修、男女ともに人材の育成等をして頂きたいと思えます。

100人くらい集まった中で、ただ話を聴くだけでなく、出席した方がともどもに豊前市のことを本音で語る、そのような場所ができると、どんなに素晴らしいかと思えます。

そして、1つ1つの計画の中に、たくさんの方を入れて頂きたい。田舎はどうしても、今までの生き方を変えにくいところがあります。しかし、21世紀という少子化・高齢化を考えて女性の素晴らしさを見直し、引くことのない生きる中に、豊前が変わるという自覚を、そして改革は闘いであり、1人から始まるということをお教え頂きたいと思えます。

第3項は、豊前市の安全管理について、これは1つだけですが、上町団地の安心・安全について、豊前市としてどのような対策をお考えか、お聞かせください。

以上、壇上にて質問は終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、アスベスト対策につきましては環境課長、女性の登用、まちづくりにつきましては総合政策課長、上町団地の高層化を含めまして、安全管理について、建設課長の自席からの答弁といたします。私からは、今、豊前市で最大に必要なものは何かということでございます。一番の課題。前から言っていますけれども、活性化、人口増対策、企業誘致が、いろいろ申しても一番最大の課題、必要なものではなかろうかと思えます。

もう1点、女性の100人委員会ができないものかということですが、今、連合婦人会が豊前市は解散いたしまして、もう5年になります。地域で婦人会が残っている所と残っていない所、もっと小さなまちレベルまでの婦人組織があるようです。なかなか難しい状況になっています。女性の委員の登用は、できるだけしているつもりでございます。

まだ不十分ですけれども、そのためには、食の問題の会議とか、或いは、今度の高速道路の女性の会とか、或いは、商工会議所の婦人部も、去年発足したというプラス要素等もありますので、何らかの形で、方向はやれる可能性もあるだろうと信じつつ、女性議員である村田議員に逆にどんな具合ですかと、私から壇上からお聞きしながら、ご答弁を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

ご質問の解体業者に対する指導は、どのようになっているか、ということにつきましてお答えいたします。解体業者指導は、県の指導のもとで行われるようになっております。ちなみに私のほうから、大気汚染防止法について、お答えしたいと思います。

大気汚染防止法では、吹き付け石綿が使用されている耐火建築物、または、準耐火建築物等を解体・改造・補修する作業で、当該建築物の延べ面積が500㎡以上であり、かつ解体・改造・補修する部分に使用されている吹き付け石綿の面積が、50㎡以上である作業について施行しようとするものは、都道府県知事に、14日前までに届出が必要。

他に集塵装置の設置、或いは、隔離・湿潤化等の作業基準の遵守が義務付けられています。

環境課から大気汚染防止法について、お答えいたしました。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

総合政策課では、アスベスト対策の高校2校の取り壊し工事についてと、女性の登用まちづくり、女性会議について、お答えいたします。県の高校統廃合計画により、平成15

年4月1日、青豊高校が開校、16年3月には青豊高校用地と、旧北高及び中部高校用地の等価交換の覚書を県と締結いたしました。17年3月に旧2校の閉校、本年4月には、青豊高校が竣工いたしまして、完全移転に伴い、今年の秋、旧中部高校の取り壊し撤去工事が開始される予定です。

議員お尋ねの旧2高校舎のアスベストの使用についてであります。現在、県の管理下にありますので、県教育庁、施設課に確認いたしましたところ、解体工事設計時に調査をいたし実施し、工事費に反映するとのことでありました。旧中部高校につきましては、そういうことで実施しております。結果につきましては、吹き付けのアスベストはなく、一部に成形板の使用が認められたため、関係法令、今、大気汚染防止法に基づき適正に処理する工法を取るということでありました。従って、取り壊しについて安全が確保されていると思っております。旧北高校であります。解体が来年度の予定であり、調査は実施していませんが、旧中部高校同様に適正に処理されると思っております。

次に、女性会議についてでございますが、市長からも答弁がありましたが、平成15年6月、豊前市男女共同参画審議会規則を施行、同年8月に村田議員にも審議会委員にご就任頂き、審議会が発足したところであります。審議会では、今日まで、男女共同参画行政全般にわたり調査・審議頂いておりますが、18年1月に同役員より、女性の活動拠点の要望書を頂いたところであります。

この活動拠点女性センターの設置につきまして、現在の財政状況を勘案し、既存の施設を利用するのが望ましいと考えられますが、現在、それぞれ社会教育施設は活動を実施しております。従って、女性センターの規模と、やり方とか運営方法を検討する必要があります。そのため、今後とも設置に向け総合的に検討していきますが、その中で、女性ネットの設立や女性の意見を集約できる女性会議の開催も視野に考えたいと思っております。議員におかれても、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

豊前市の安全管理について、上町団地の高層住宅に安全性が万全にできているかについて、お答えいたします。公営住宅については、安全性等について、公営住宅整備基準が適用されています。現在、建替え中の上町団地についても、この基準が適用されています。

高齢者等への配慮として、住居内については、床段差の解消・便所・浴室等への手摺の設置、通路の有効幅員78cm以上が90cm、出入口の有効幅員75cm以上が75cm、バルコニー及び共用部分の廊下の転落防止高さ1.1m以上が1.2m、廊下幅1.2m以上が1.2mとなっております。3階以上の公営住宅では、エレベーターの設置が義務付けられ、出入口の有効幅員80cm以上、エレベーターホール1.5m角以上のスペースの確保、出入口から経路までの段差の解消をすることとなっております。

また、防犯対策として、籠内は防犯カメラ付きとなっております。階段についても手摺を設置し、2方向避難ができるように配置されております。消防設備では、自動火災報知設備の設置や、連結送水管設備による設置が、3階から9階の各階に口径100mmが1箇所設置されております。また、屈折高所放水車の侵入路も確保しております。

以上のことから、安全性は確保されていると認識いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

議員から塵肺の患者数を問われていますけれども、担当としては、県の健康対策課になると思います。県からも年に1回程度、アスベストに関する書類が、うちの健康対策係にきておりますので、その関係だと思えます。ただ数については、行橋市の保健所がありますが、その管轄で、この近辺の数の把握はすると思えますが、私の知る限りでは、保健所から来た数の調査とか、いますよ、という話はありません。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

今回、北九州市の解体者から、今までにないような、トタンのような部分にアスベストが入っているということで、一般的に取り壊し解体社が、対策もなく壊しているということで、門司から北九州一帯に問題があったそうです。私は現物を見てませんので分かりませんが、屋根なんかにも使ってたそうですが、平でトタンのような品物だそうですが、担当の方は分かりますかね。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

指摘されたのは、多分スレートだと思います。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

スレートだと私は分かるんです。職員の中でアスベストに関する研修なんかやっているんですか。アスベストが含まれている、いろんな用具等、県に行って研修を受けたりとか、業者に行って調べたりとかはないんですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

以前おりました仕事の関係から、私から答えたいと思います。アスベストに関しては、

建築物に多く使われております。実際に私が建築にいるときは規制もありませんで、確かに一般的に解体をどんどん進めておりました。ところがアスベストの問題が出ましてからは、工事をするときには機密性を保つように、それと作業者に対しては、防塵服を着るように指導がなされております。それは建築関係の業者に対する指導がなされています。

実際に解体するときには、専門業者が決められております。アスベスト問題が出た以降の問題で、それ以降については、何処の工事も、そういう工事のやり方をしなさいという指導があります。先ほど環境課長が言ったようにですね。ですから、それ以前については議員質問のとおり、そういうことでやられて、もしかしたら解体等にそういう病気があるかもしれません。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

北九州市の方でおきたのは、最近のこのようでありますので、解体するとき市からも厳しく、あの問題があつて以来でも、そういうことがあつているそうですので、諸注意をさせて頂きたいと思います。市のほうからもできるんですよ。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

それは一般的には、市の建築物の解体を請負う場合、そういう基本的な最近、指導といひますか仕様がありますので、それにおいてするようになっております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

分かりました。以前のことで、豊前市としては、噂は本当かどうか分かりませんが、はっきり言えないことですが、以前キットがありましたが、キットを解体したときはアスベストは含まれてなかったんですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

お答えしたいと思います。私の知る範囲では、アスベストは使用してなかったと受けております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

それは県からでしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

いいえ。県からの報告でなくて、解体、施工主からお聞きしたところであります

○副市長 中村勇希君。

村田議員。

○5番 村田喜代子君

施工主、解体社ですね。そういう所で、今もってもアスベストがあったのではないか、という噂が隅々で囁かれているようです。北九州のある方も、豊前市にキットがあった話の中で、はっきりなかったとも言いませんでしたし、笑っているだけでしたので、やはりそういう噂が流れないような、きちんとした対応をするためには、豊前市で経営し、豊前市の中でつくり壊していくのですから、そこに豊前市としても責任をもって、本当に含まれてたのか、含まれてなかったのかということを、調べていく必要があるのではないかと思います。何時までも、そういう噂が流れるということは、豊前市にとってプラスになることではありませんので、是非、職員の研修を行って頂けたらいいのではないかと思います。如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

キットの問題については、過去の問題ですけれども、今後、大規模の建築物を解体するようなことになりましたら、十分、市としてもそのあたりを注意等いたしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしく願いいたします。それから、一般市民の方たちの建物の中から、もし出た場合、解体するのにすごく高価になってくるそうですが、市民の方が、どうしてもそのお金がないといった場合の対策といったら、また個人的なものじゃないかと言われるかもしれませんが、市として何か助けてあげられるようなことの考えはありませんか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

現在のところそのことについては考えておりません。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

何かもしものことがあるかもしれませんので、以後、考えて頂きたいと思います。その上から吹き付けても、何時か壊さなければいけない状況がありますので、是非考えて頂きたいと思います。研修の分はどうなりますか。いろいろなものに含まれているそうですが、職員がみているということは大事なことじゃないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

その問題については、県の管轄なんですね。専門知識が必要ですし、職員の研修といえどそこらあたりは、今後の課題とさせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしく願いいたします。アスベスト、石綿作業に従事していた人たちに関する指導というか、広報なんかでお知らせとか、教えることというのはやったことがありますか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛誠君

県はこういうふうリーフレットをこしらえております。一般県民用と解体業者用のアスベストについてということで、詳しくこれに載っておりますので、県からこの資料を取り寄せれば、先ほどおっしゃっていた行橋市の保健所に用意していると思いますし、これによりますと、ネット上でもホームページを開いているようです。参考までですけれど。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

県の事業ですから、あまり詳しくいうと、また叱られるかも知れませんが、ネット上で開いているのは私も知っております。ネットがない方もたくさんいらっしゃいますし、昔そういう仕事をしていたということで、心配している方たちもたくさんいらっしゃいますし、健康手帳についてとか、また診断が1年に1回無料であっているとか、そういうことを結構たくさんの方が心配されているのではないかと思いますので、何かの形で広報して頂くことも必要じゃないかと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

先ほどからのご質問ですが、この中を見ますと、解体業者に対して、いろんな指示がありまして、解体する場合には、付近の人に知らせるようにしなさいとかあります。

それで解体業者自身の職員に関してもするようになっております。ただ言われるように、一般市民に関しては、今まで新聞等であったんじゃないかと思えます。内容については、県の指導ですから、私どもがどのくらい広報していいかどうかは、行橋市の保健所と打ち合わせの上、考えてみたいと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

県のものでしょうけれども、やはり豊前市に住んで心配している方たちは、豊前市民です。県とよく相談されて、手帳を取っていますかとか、こういうことを知っていますかとか、ということを教えていって頂きたいと思えます。私の知っている方が肺がんで、昔こういう仕事をしている方でした。やはり何も受けてないんです。

私も今度は本人の所に行って、家族とともに話をしてみようと思っておりますが、これが原発性の肺がんでしたら、やはり疑われるのではないかと思ったりしますので、豊前市民の苦しみと受け止めながらやって頂きたいと思えますので、よろしく願いいたします。アスベストはそれくらいにいたします。

今、市長さんがおっしゃっていただきました、出来るだけ頑張って頂きたいと思えますし、また、私に聞きたいという気持もよく分かります。本当に女性が100人も集まるといことは、どんなに難しいことかといことは、この7年半の間に、何かあるたびに何時も女性は何人かしか見えてない。どうかすると私が1人だけというようなことがよくありますので、本当に難しいことだと思えますが、今、豊前市に一番必要なことは活性化とか、3点おっしゃいましたが、私は21世紀の中で、勿論、活性化とか人口増とか、少子化・働く所・住む所、いろんな面で必要なことがいっぱいだと思いますが、女性の力をどれだけ出していくことができるかということが、豊前市にとって、一番必要なことではないかと思えます。

勿論、活性化のためにも、働くことに関しても、環境のことに関しても、政治の関わること一切が、男性以上に女性が、かみ込まなければならない小さいことから、たくさんものを女性が考えていくということが、どれだけ世の中が変わっていくかということを、私は任期の間に感じました。本当に豊前市には、素晴らしい女性がたくさんおります。

たくさんいる女性の方たちが、本当に田舎の因習の長い時間の中で、人前に出ることを差し控えている、これほど私は宝物をうずめているのではないか思うんです。この力を出すためには、男性の理解、ご主人の理解がないとなかなかできません。それで私は女性の会議とか、そういうものをもつためには、一般的な中の男性の理解を強めるための研修もして頂きたいと思えますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

男女共同参画は、男性・女性が参加するという事で、当然、男性の理解も必要だと思っております。今年から、総合政策のほうで所管しておりますが、8月18日にお父さん、お母さんを含めた子育ての男女共同参画のまちづくり講演会を実施したところです。

また、今後も重点を置いてやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

いろいろなものに取り組んでくださっているのは、大変よく分かりますが、今ここにいる行政の方々に、奥さんに毎晩出ていいぞ、頑張っってこいと言われる方が何人いらっしゃるのでしょうか。毎晩というのは極端な話です。でも、世の中を変えるということは、共にでなければ、それが男女共同参画だと思うんです。単に会議をもって、いろいろ揃えて、それが成り立っていったから、共同参画の内容が整ったとは言えないと思うんです。

現実に、女性が、本当に21世紀を支えていこうと思うようになるためには、市長、如何でございます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

なかなか微妙な件ですが、その前に、豊前市の職員が2人で働くということは、私のなる前は難しかったんですよ。ところが、今は自分の意思で頑張っておられるというふうに自負しているところでございます。先ほどのご指摘の中で、例えば、私自身の近所の公民館の運営も掃除は女の方が多い。ただ人の付き合いと人のこなしは、職場もあるし家におれば、お祭りからいろんな件を身近な問題を処理する。だから何時も約束違反できないけれども、100点取ることはなかなか難しいから、70点ぐらい取ったらいいよと言っています。私自身はともかく、本人が57歳まで働きましたので感謝していますが、今どの方もそうじゃないでしょうか。

私が子どものときは、女性の方で働く方はいませんでした。それが相当大きく変わっていますから、私が言いたいことは、今からは質をどういうふうな内容を問うかというふうになるだろうと思います。答弁になりませんが。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

答弁になりました。質なんです。本当に女性を女房と見るか、そして、共に豊前を変えていこうとしている方として見て頂けるか、そこに大きな人材育成があると思います。

私個人のことを言うのはあれですけども、やはり主人の理解がなければ、朝から晩ま

で出ることにはできません。本当に大きな理解をもっていてくれるからこそ、この仕事ができていると、私は毎日感謝しております。また、アドバイスも結構厳しく言ってくれるんですが、本当に女性に対して、豊前を本当に、今から先、高速も通る、少子化も来る、じゃ少子化が来るなら、こないようにするためにはどうするのか、というような前向きの姿勢を考えていけるように、男女ともにマイナスをプラスに、豊前市は考えていけるようにするためには、やはり女性の考えというのは、また男性と違いますので、本当にそういう会議の中に、女性をはじめから、買い物をする以前の献立をする、そういうところから入れて頂くような、そういう女性を育成していく。そういう本当の意味の男女共同というところをつくるためには、男性の理解をして頂く、たくさんの男性の研修をして頂くことを望みます。如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

職員の研修をはじめ、女性問題で男のレベルアップを図れということだろうと思いますが、なかなか難しい問題もあるかも分かりませんが、担当課ともよく相談いたしまして、今後、今日の議員の提言もありますので、女性が社会進出をもっと自由にできるように、そして、安心して、ともに子育てや家庭を築いていけるような社会をつくるために、どうなければならないかということについて、担当課とも連携をとりまして、市をあげて検討し、またそういった具体化について、いろんなご提言も頂きたいと考えています。

なかなか建前ばかりの研修で、中身が少ないのではないかとのご指摘だろうと思いますが、やはり企画が、どうしても男中心になっているのが事実でありまして、そういった部分も、どうすれば痒い所に手が届くようになる研修なのかということについても、今後、具体的にご指導頂きながら、体質改善を図っていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしくお願いいたします。どうすればいいのかということは、男性が心を大きく開いて頂く、長い社会の中で、男性がリードしてきましたので、心を大きく開いて行ってやっていると、そういうことじゃなく、ともにさせて頂いていると思って頂ければ、私は何時もそう思っているんです。させて頂いていると思って頑張っているんですが、大きく心を開いて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

もう時間がありませんので、豊前市の安全管理についてということで、上町団地の今、建てた段差とか、いろんな説明がありましたが、消防体制をもう一度聞かせて頂けないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

消防の関係の上町団地については、現在9階で建設を予定しておりまして、消防車が前の議会の尾澤議員の質問にもお答えいたしました。8階のフロアまで梯子の籠つきのものは、本来、救出用と聞いておりませんが、消防仕様を含めて3名程度、この籠に乗って下ろすことができます。本格的なものではありません。市のものは大層古うございます。しかし、25m対応ということで対応できるようにと。その関係で9階建ての高層ビルにつきましても、消防車に対応できるということで、基本的に設計を市としてしたということでありまして、こういった方面については、京築広域圏と十分消防と打ち合わせてやっております。

また、市がもし規模が大きくなった場合は、中津及び行橋市から応援ができるように政策協定を結んでおりまして、何時でも要請すれば来て頂けるという体制もとっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私も全然知りませんでした。8階までは消防法というのはとても厳しくて、9階以上はそんなにないということらしいですね。それで8階までの分で、豊前市はちゃんとありますという話を聞きました。もしも、こんなことがあってはなりません。9階におじいちゃん、おばあちゃんの高齢者がもし住んでいて火がでた場合は、どのようになさるおつもりでしょうか。今、近隣のおっしやいしましたが。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

先ほど申しましたように、消防車が25m対応ですので、23mの現状では、どうにか救助ができるのではないかと聞いておりますが、両方に避難口が2箇所あると聞いております。現在あるものでも、どうにか対応ができるということで、今度建てる上町団地は、どうにか対応できると聞いておりますが、実はもう1箇所うちは高いものがありまして、そこは残念ながら対応がちょっと厳しいのではないかと聞いております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

しつこいようにありますが、本当にこれは絶対はないということはありませんので、この前、消防署に行きましてお聞きしましたが、もしも9階に、どうしてもそれが届かない場合にどうなさるんですかと聞いたら、行橋・中津が1台ずつありますから、とおっしや

いましたので、じゃ行橋から来るのは、どのくらいかかりますか、といったら30分から40分ぐらい。中津からも、そうかわらないぐらいにあるとおっしゃいましたので、じゃ燃えてしまいますね、と言ったんですが、ちょっと、うーんという感じで困っているようでしたが、それとともに逃げ場の道案内、案内をつけられるんですか、と聞きましたら、それはつけませんと聞きましたので、みんな何時も生活していて分かるからと言われましたが、孫が来たり、親が来たり、いろんなことがありますので、案内図等はきちんとつけて頂きたいと思います。枕を持って逃げる方もいるかもしれませんので、そういう対応はどのようなふうになさるつもりでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

お答えいたします。豊前市で、はじめての9階建てということで、非常時の避難訓練等について、4月1日から供用開始になりますので、また、そういう訓練する計画をしていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

高さが高いので、いろいろご心配をかけておりますが、議員もご案内のとおり9階建ては、かなり延焼が簡単にしないような構造を、防火壁とかつくってありまして、大体こういった建物は、この前のアメリカのジェット機がぶつかるという話になると規模が大きくなりますが、普通の火災の場合は、なかなか横に燃え広がらないような構造もかなり万全をとっておりますし、そういった体の不自由な方、高齢者の方が上に入ることがないように。しかし、そうは言いつても、年々高齢化になっていきますし、いろんな問題があるかと思っておりますので、近代化や現状をよく観察しながら、市民の安心・安全を追求していく不断の努力の必要があるのではないかと考えています。

また、建設課長も建設等で、いろんな地元の入る方々の防災の訓練や、防災管理者の選任等も義務付けられておりますので、そういった関係者を通じて、教育啓発活動を努めていって、不測の事態の場合は、すぐ1階下の方に降りて頂くとか、そのようないろいろな手立てを工夫していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

是非、本当に注意して頂きたいし、そのような対策を考えて頂きたいと思っております。住んでいても何時の間にか高齢者になっているということですので、よろしくお願ひいたします。

9階以上に届く消防車は1台がいくらぐらいするのですか、と聞いたら億がつきますよという話がありましたが、大変高い品物だなと思って私は驚いてしまったんですが、本当に、そういうことがないように、そして消火器も1台ずつ必ず置くようになっているそうですから、本当に高齢者が使えるようによく訓練して頂きたいと思いますので、お願いいたします。部屋の割り当て等は抽選するんでしょうけれども、どのような割り当て方でいくのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

部屋の割り当てにつきましては、本人の希望をとっております。1回目の希望をとっておりますが、少し目前になって、第2回目の希望をとって9階建てです为上・中・下ぐらゐに区分をして希望に沿うように配置したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当によろしくお願ひいたします。さっき議員が市民の生命と財産を守るのが、市の職員だとおっしゃいましたが、本当に真剣に考えて頂きたいと思ひます。

地震も、さっきからいろんな話がありましたが、私は夜中の2時ぐらゐに起きていて、本当に静かなときに山の下からのような、なんとも言えない音が聞こえてきたんです。その直後に、地震がどどつとゆれた経験が2回あります。瞬間にきますので、火事にしてもやはり命を落とすことのないような対策を是非よろしくお願ひいたします。

アスベストの件、そして女性の件、本当によろしく対策を考えて頂きたいと思ひますので、お願ひいたします。質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

村田喜代子議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今9月議会におきまして、通告いたしました2項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的・前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、豊前市における社会保障制度の充実のために、というテーマで、国民健康保険関連、介護保険関連、生活保護関連、就学援助関連、乳幼児医療費助成制度、後期高齢者医療制度の6分野にわたって質問いたします。壇上からは、国保の問題について、その他の問題については、自席より質問いたしますので準備をお願いいたします。

さて、現在、日本において、新しい言葉が認識されつつあります。それはワーキングプアという言葉であります。働いても、働いても、生活保護基準以下か、同程度の暮らしし

かしていけないといった状況を表した言葉であります。私は、この言葉を最初に聞いたのは、1 昨年の福岡県社会保障推進協議会主催の福岡県社会保障学校においてでした。

このときの講師は、都留文科大学の後藤道夫教授で、この分野の研究における第一人者であります。その後、NHKも取材をはじめ、NHKスペシャル「ワーキングプア、働いても、働いても豊かになれない」を昨年7月23日に「ワーキングプアⅡ努力すれば抜け出せますか」を、同じく昨年12月10日にテレビ放映し、大反響を呼び起こしました。

なお、この番組は第44回ギャラクシー賞の大賞を受賞しております。ワーキングプアと横文字で表現しておりますが、分かりやすく日本語で表現すれば、これは貧困の問題であります。世界第2位の経済大国である日本で、貧困が問題になっているのであります。

日本国憲法は第25条で、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとし、生存権、国の生存権保障義務を明記しております。ところが、現実の社会においては、これが保障されるどころか逆に切り捨てられております。国が保障しないのであれば、地方自治体が、その役割を補完しなければなりません。

このような立場から質問いたします。まず、国民健康保険の問題についてであります。今から23年前の1984年10月1日、改正健康保険法が成立いたしました。

その内容は、国の国保に対する国庫補助を、従来の45%から38.5%に削減するというものであります。そのために、各自治体の国保運営は厳しくなり、保険料の引き上げにつながっていきます。その結果、被保険者は高すぎる保険料を払えなくなり、滞納世帯が増えていくことになりました。そこで具体的な質問に入ります。

現時点における豊前市の国保世帯数、滞納世帯数、短期保険証発行世帯数、資格証明書発行世帯数は、どのような状況になっているのか、ご答弁ください。

次に、入札制度の改善で談合防止を、というテーマで質問いたします。私はこの間、この問題について2005年9月議会以降、毎回一般質問で取り上げてまいりました。

それは、この問題について、きちんとした対応がなされれば、新たな財源が生まれることにより財政の健全化が図れ、その財源をもとに教育や福祉の充実ができるからであります。それは公募型指名競争入札という、新しい制度で入札を実施した上町団地の建替え工事で、これまでの方法で入札したときよりも、およそ1億円節約できたことから明らかであります。しかし、この2年間でも、社会的には談合が繰り返され、国・都道府県・市町村で首長や議員などの逮捕も相次ぎました。何故、談合がなくなるのか。それは、このシステムを必要としている人たちがいるからではないでしょうか。

しかし談合は違法行為、つまり犯罪であります。絶対になくさなければなりません。この間、少しずつではあります。豊前市においては入札制度が改善されてまいりました。しかし、まだまだ不十分だと感じております。この問題で行政当局はリーダーシップを発揮し、談合できないシステムをつくり上げるべきです。そこで質問いたします。

6月から、市内業者に限定した一般競争入札がはじまったと思っておりますが、現時点での新

制度による入札は行われたかどうか。行なわれていれば、その結果をお知らせください。

また、執行部としては、この制度で十分だと考えているのかも合わせて答弁をお願いいたします。これをもちまして壇上からの質問を終わります。

市長並びに執行部の積極的・前向きな答弁を期待いたします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田精一議員のご質問の中で、まず、1番目の豊前市における社会保障制度の充実のための中で、壇上からの質問は市民健康課長、後は自席からの質問・答弁になろうかと思えます。2番目の入札制度の改善で談合防止の件につきましては、副市長の答弁にすることになると思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

私からは、入札制度の改善で談合防止についてのうち、地域に限定した一般競争入札制度の現状についての質問に、お答えいたします。今年6月から1000万円以上の土木一式工事につきまして、一般競争入札を一部で試行いたしております。この条件付一般競争入札は、入札制度の透明性・公正性・競争性を確保するため資格条件を付し、受注希望者を募って競争させ、最も低い価格で入札したものを契約の相手方としております。

手続きといたしましては、インターネット等で、工事内容、参加資格条件等を一定期間告示いたしまして、参加希望者を募っているところでございます。参加希望者は、工事ごとの入札条件を満たせば、参加申請書を市に提出して頂き、資格審査を得て入札に参加して頂くこととなっております。参加資格条件につきましては、地域要件、ランク制による格付け要件、同種・類似工事の実績要件、配置予定技術者に関する要件などを設定しております。新しい入札方法の実施でございますが、8月までに4件の入札を実施いたしました。各入札には8社ないし12社の参加を頂いたところでございます。

この制度導入で十分と考えているかという質問ですけれど、十分とは決して考えておりません。いろいろ改善しなければと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

お尋ねの国民健康保険制度について、お答えいたします。国民健康保険制度は議員発言のように、国民が等しく健康に生活できるように、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的につくられた制度であります。豊前市も法の主旨に基づき、市民に等しく公平にサービスができるようにやっております。豊前市における国民健康保険加入世帯

は、高齢者社会を反映し、人口が減少しているにもかかわらず増加し、平成18年度末6310世帯、全世帯の55.5%になります。また、滞納世帯数は昨年は470世帯、収納係では家庭訪問等を行い、本人に面接し納税のお願い、その場での相談に応じています。

なんらかの理由により滞納が生じている世帯には、納税を促しながら、短期保険証を発行しています。その世帯が406世帯あります。また、1年以上滞納で改善が乏しい世帯には、資格証明書を発行しながら、強く指導している世帯が昨年144世帯ありました。

毎月、国保の資格審査会を開き1件、1件慎重に審査しながら短期保険証、資格証明書を発行しているところです。過去、緊急入院の生命にかかわる症状を理由とした弁明書が提出された場合においては、短期保険者証を即時交付した事例があります。

国民健康保険制度については、全国的に滞納問題があり、税の収納については努力しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、再質問に入りたいと思います。最初に、社会保障の部分からですが、国保について今、課長から数字を頂きましたが、私が県で貰った資料で、ほぼ同じような数字傾向が出ていますが、多少違ってはいますが、これをもとに質問していきたいと思います。

まず、国保の加入世帯ですが、これは増加傾向にあるということで、福岡県も同じような傾向が出ております。しかし、残りの滞納世帯数とか、資格証明書の発行数、短期保険証の交付ですが、05年と比べて06年は、福岡県は滞納世帯数は増えております。

それと資格証明書は逆に減っておる。短期保険証の発行も減っておるという傾向が出ておりますが、豊前市は、この傾向と逆行しているような部分が出てはいると思いますが、その辺は分析されておりますでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

向こう5年間の資料を見ますと、ほぼ横ばいという感じです。平成17年度から18年度を比較しますと、短期が413件が406件、資格は146件が144件ということでまあ、ほぼ5年間ぐらいは殆ど同じような状態で横ばいをしています。そういうことで、新聞等で所得等の問題が社会的な問題になっていますから、そういう関係でなかなか改善しないのかなと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、資格証明証書について質問します。2001年から2006年まで発行0を

続けている自治体が、県内で八女市をはじめ15自治体あります。2001年には発行していたけれども、2006年には0にしたという自治体が5つあります。また、資格証明書の発行数自体を減らしたという自治体が8つあります。

豊前市としては、未だに資格証明書を発行しておりますが、これは後ほどの生活保護の問題とも関係してきますが、いわゆる人間の命の問題で非常に重要だと思うんですね。資格証明書が発行されれば、どうしても受診抑制が起きてしまう。体がきつくても病院にはいけない。病院に行ったら10割負担しなければいけない、といった精神的なプレッシャーを感じて受診しないわけです。そういった意味では、短期保険証で切り替えて、これは私は短期保険証も問題があると思うんですが、そういう考え方にたった行政を行うべきじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

ご質問のように生活保護との関係がありまして、確かに資格証明の中には、生活保護以下の所得じゃないかと思われるような方もおられます。そういうことで、非常に国保の収納を催促するには収納係も非常に苦勞しておりますが、一応、豊前市としては1年以上、なかなか払ってもらえない人については、一応資格ということにしております。

払ってもらえる人は、ある程度、改善したとみられる家庭に関しては、一応、短期ということにかわっております。ただ、そここのところの移動があるのは間違いないことで、議員がおっしゃるように、命がかかっているといえれば答弁の中で申しましたとおり、いよいよになれば、そういうことも加味しながら、収納係、審査会等で内容を検討しながら、審査会でも、こういう場合になったら短期でいいですよ、という含みは持たせることもありますから、一概に資格というわけでもないわけです。

市町村が市民に対して死ねとかということは絶対できないことで、むしろ健康で長生きしてもらいたいというのが考え方ですから、さっき他の市町村のことを言いましたが、内容は分かりませんが、豊前市では、極力そういう指導をしながら収納を促すのは、皆さんに等しく税を払ってもらおうという考え方がありますから、そういうところをご理解頂きながらお願いしたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

先ほども言いましたが、これは命の問題ですから慎重に対応を続けていって頂きたい。基本的には資格証明書を発行しないと。他の自治体で0にしている自治体は運用でやっていると思うんですよ。1年間滞納が続けば、国からは自動的に資格証明書に切り替えなさいと、しかし、これは各自治体の裁量・運用で対応していると思うので、是非、豊前市も

ここは考えて対応して頂きたい。これは要望しておきます。

それで個々の滞納の問題ですが、これまで私はずっとクレジット、サラ金の問題もこの場で言ってきたわけですが、その背景として、やはり多重債務問題がかかわっているのじゃないかという指摘を続けてきております。これを改善させた自治体の紹介もやってきましたが、関係各課、今、市民健康課が中心だと思いますが、税務課、まちづくり課、こういう関係各課と連携して、この問題の対策をすべきじゃないかという指摘をしてきましたが、この間、そういう関係各課で連携して問題解決ができた事例は出ているでしょうか。出ていたら紹介して頂きたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

ご質問の中での税務課との関係は、むしろ市民健康課と税務課とは、しょっちゅうこの問題では話合をしております。そういうことでいえば全体じゃないですけども、協議しながらやっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

滞納するというのは、お金があるのに払わないという悪質滞納者も、ほんの一部はおると思いますが、やはりお金がないというケースが多いと思うので、十分相談に乗って対応して頂きたいと思えます。制裁措置、特に差し押さえの関係をお聞きしたいのですが、豊前市の現状はどうなっておりますか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

お答えいたします。平成18年度実績ですが、差し押さえの滞納処分を実行した件数は不動産が15件、所得税還付金が7件、預貯金の差し押さえが2件、合計24件となっておりますが、これは市税と国民健康保険税をトータルして、市の税務課の中に滞納処分の要綱を定めております。それに従って差し押さえたもので、国民健康保険のみで差し押さえた実績はございません。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この差し押さえの根拠法があると思えますが、それを教えてください。それと、今の中では給与の分についてはなかったと思えますが、飯塚市で給与を全額抑えたという話を聞きました。これは完全な違法ですね。4分の1しか押えられませんね。

28万円が確か基準ですから、4分の1だったら7万円しか押えられないと思いますが、そういう違法行為はないと思いますが、それを確認します。それと根拠法をお知らせください。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

これは、国税徴収法の滞納処分に基づき行っているもので、給料等の差し押さえの中で、基準を超えるようなものは差し押さえを行っておりません。資産調査をする段階で、差し押さえられるべき部分かどうかを確認して差押さえるようにしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

もう1件、差し押さえ関連ですが、今、自治体によっては真っ赤な封筒とか、真っ黒な封筒で差し押さえ予告というような内容、いわゆる人権侵害とも思えるようなケースが出てきていると思います。これは実際、私は行橋市で確認したんですが、行橋市は真っ赤な封筒を出しておりました。豊前市としては、このようなことはやってないと思いますが、どうでしょうか。確認させてください。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

この差し押さえの文書については、普通の豊前市の緑の封筒で発送しております。差し押さえということになると、郵便物の配達等で分かるような状態では行っておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

また、国保の44条の関係に戻ります。市民健康課長だと思いますが、44条は読まれていると思いますが、これは3回か4回やったと思います。本来これはつくらないといけないと私は解釈しております。ところが、なかなかできないとなっておりますが、執行部としては44条をもとにした要綱であるとか、条例・規則はつくらなくていいという判断をされているのでしょうか。その解釈をご説明ください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

以前、言われたようにご質問があるようで、私も内容を読んだんですが、国民健康保険

法第44条は、被保険者が療養の給付に関して、保険医療関係に支払わなければならない一部を保険負担金を保険者が減免・免除・徴収猶予を行う場合の法律の規定だと思います。

本条の第1項では、特別の理由がある被保険者で、一部負担金の支払い、または、納付が困難と認められるものに対して、一部負担金の減免・免除及び徴収猶予を行うことができるとされています。そういうことで、特別の理由というのが非常に問題になるんですが、一部負担金の支払、または納付の義務を負う被保険者が災害・風水害・火災・その他、これらに類する災害による資産に重大な損害を受けたときとか、旱魃・冷害等による農作物の不作・不良、その他、これらに類する理由による収入が減少したとき。それと事業または業務の休停止、それから失業等により収入が著しく減少したときとかあります。

一部負担金の減額・免除・徴収猶予等は、市町村長の権限に属するものと考えられております。市町村長が独自で、この措置が行えるものと解釈しています。しかし、同法第45条第1項の規定により、保険者が減免・免除した一部負担金は、保険医療機関が保険者に請求できる費用の額に含まれることとなっております。ですから、国民健康保険では、保険基盤安定負担金等国保税の法定軽減に対しては、国庫負担による補助がなされております。それから、一般会計から繰り入れることはできますが、市単独の減免等措置に対して補助金がないということで、それが市単独の減免等措置に当たると思うのではないかと思います。

また、減免等の認定に当たっては、災害等の資産の損害状況も掌握、それから減免率の決定及び処理等を総合的に判断して行なうということになると思います。

現在までに、このような申請はありませんが、認定要件となる資産等の損害額や収入の減少等の掌握は、実際に、今までなかったのは非常に困難なことを理由としています。

それから、市単独の減免に対しては、先ほど言いましたとおり、一般会計からの繰り入れを要することとなる等の問題があります。以上のことから一部負担金の減免については、現在のところ予定しておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

その予定している、予定していないを聞いているわけじゃないんですよ。実際に、これはそういう要綱をつくらないといけないのじゃないかと、私はずっと言いよるわけです。ところが執行部としては、つくらなくていいという解釈をしているんじゃないですか。

どうですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

現在のところ予定がないので、してないと私は思っております。特別もしあればですけど

れども、ないということで解釈しています。それと、もし緊急の状態であれば先ほどいいましたとおり、市町村長の権限で、ある程度できるようになっておりますから、そういう点については、現在のところする必要がないんじゃないかと判断しています。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

我が党の北九州市の柳井市会議員が、福岡県と北九州市にいろいろ聞いておりますが、福岡県は、一部負担金減免について法律どおりにすれば、実施しなければならないと説明しています。北九州市の国保担当課長も、いずれ制度をつくらなければならないという認識になってます。言われたようにケースがないから、まだ制度としてつくる必要はないんじゃないかというように、私は解釈したんですが、じゃ現実問題として、そういう人がおられて窓口に来て行けば、それは対応して頂け努力ということは確認できますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

先ほど申しましたとおり、一応、申請があれば、それを審査するのは当然しますし、それから資格の件で言いましたとおり、本人から特別に申請があれば対応したいと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題は、これで終わります。年金との関係をお聞きします。これは8月5日の西日本新聞ですが、国民年金保険料を滞納すると、市町村は来年4月から、罰則として国民健康保険証を交付せず、短期保険証に切り替えることができるという制度を考えていると。これに対して、北九州市と札幌市は、低所得者に配慮して、この実施は難しいと答えておりますが、私が聞いたところによりますと、厚労省も自治体の裁量であるというような答弁をしているみたいですが、豊前市としては、年金が滞納になったら国保証も短期証に切り替えるということはしませんね。確認させてください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今後、国保税も年金をもらっている人から、年金から頂くみたいなことになるようになります。そういうことで、国がそういうことを出したと思いますが、ただ、そのところは、まだはっきりしておりませんから、従前やっているのは、先ほどご質問のとおり資格とか、最高に厳しくしておりますから、そういう点では、今のところ、はっきり出ておりませんから、上司と相談しておりませんが、今までどおりの対応になるかなとは思ってお

ります。 以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非しないという方向で検討をお願いしたいと思います。

国保の関係は、これで終わりますが、国保というのは、最初の答弁で第1条を読み上げられましたが、相互扶助じゃないですよ。社会保障なんですよ。だから、お金があるなしで、滞納しているからといって、簡単にそれを取り上げるという立場ではいけないということのを是非、認識して頂きたいと思います。

次に、介護保険に移っていきます。これまで、ずっと要介護認定者の障害者認定について何度か質問してきました。それで、これは広報が必要だという福祉事務所長時代の答弁だったと思いますが、市民に広報を通じて知らせる、という答弁を得ておりますが、状況はどうなっているのでしょうか、お知らせください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

広報の6月号に、高齢者65歳以上の障害者控除対象者認定書の交付について、として掲載いたしました。また、同様に6月に豊前市のホームページにも掲載しております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは、対応の進んだ自治体で北九州市では郵送で、こういう制度があるということを知らせていると聞いております。豊前市としても、こういう制度があるということを知って申請すればお金が本人に戻ってくると。市民にとって非常にプラスになる制度ですから、そういうお知らせの仕方もあるんじゃないかと思いますが、そういう方法はとられませんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

結論から言いまして考えておりません。まず、申請主義であること、そして、障害者イコール認定者にはならない場合があるということで郵送は考えておりません。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ちょっと残念な答弁ですが、これは申告時期が一番こういうものには興味をもつわけで

すから、申告が2月15日から3月15日が中心になりますが、6月に広報に掲載したという話ですが、では、例えば、年明けて1月号とか2月号に掲載して、その時期がきたら申告と一緒にやると、そしたら本人にとっても非常にメリットが出ると思います。

そういう、もう一度載せるという考えはありませんか。

○副議長 中村勇希君  
福祉課長。

○福祉課長 入船 正君  
11月号、12月号の市報に掲載を予定しております。

○副議長 中村勇希君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、介護保険はこれで終わります。生活保護に移りますが、いわゆる北九州方式は、闇の北九州方式と呼ばれておりますが、この間、八幡東区・門司区・小倉北区と孤独死が相次いでおります。こういった状況を受けて、小倉北福祉事務所長が刑事告発されるに至りました。公務員が住民に被害を与えた場合は、それに対して責任を取らなければならないということが、法律で規定されていると思いますが、今回の刑事告発の理由は、公務員職権乱用罪と保護責任者遺棄致死罪の2つで刑事告発されております。

今回のこの件についての執行部の認識を、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君  
福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

生活保護法の目的を実現するためには、何よりも相互の信頼関係が大切と考えております。辞退届は、個々のケースの指導経過等をふまえて、また、保護基準を上回る収入を確認の上で、被保護者の意思を確認することが必要であり、話合の上で提出をお願いしておりますが、辞退届を強要するようなことがあってはならないと考えております。

辞退届の強要として再三マスコミ報道がなされておりますが、その都度、組織的に検討し生活保護の適正な実施に努めております。

○副議長 中村勇希君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

今、形式はわかったんですが、福祉事務所所長としての感想とか意見はありませんか。

○副議長 中村勇希君  
福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

今、申しましたように被保護者の信頼を築き、そして保ち、いろんな面について本音で

福祉行政を保っていきたいと考えております。そうした場合に、こういう事故は避けられるのではなからうかと私自身は考えております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今回の事件の背景は、いわゆる強権的な就労指導が問題だったんじゃないかと思います。最後の言葉が、おにぎり食べたいという言葉だったと聞いております。

いわゆる就労指導を強化して、辞退届を無理やり書かせて、もと受給者がきちんと就職できたのかどうかとか、生活が成り立っているのかどうかとか、そういうものを確認しないまま今回の事件につながったと思うわけです。これまで私はずっと言ってきましたが、入り口で水際作戦をとって申請を受け付けない。ところが、今回、裁判の中心になりますが、京都の弁護士が言っていた言葉ですが、硫黄島作戦をとり出したと。

とりあえず生活保護の申請を受付けると。受付けたら大多数が受給になるわけですね。その中で、その後、就労指導をかなり強化する。虐めるみたいなやり方をして辞退届を書かせると。つまり上陸させておいて、後で殲滅を加えるという作戦に変更してきているのではないかと解説をしておりました。

豊前市において、この就労指導の状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

19年4月1日現在、保護世帯が172世帯、そして人員が226名という状況ですが、その中で、就労指導をかける人員が18歳から59歳が61名います。そして、現在、就労基準に満たない収入を得ている就労者が20名、その他、入院中・傷病者・高齢者という部分で、大層その数値が低くなっております。現実的には3名、或いは5名程度かなというふうに今日、係と協議したところです。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これまでの水際作戦といった時期のひどさは、多少改善されたと思いますが、是非、憲法で保障された申請権の保障は必ずやってもらいたいと、要望として言っておきます。

次に、就学援助に移りますが、現在の受給者数等を知らせてください。

それと受給の場合は、入学時とか新学期が多いと思いますが、これが学期の途中からも、受給を希望する人は出てくるんじゃないかと思いますが、そういう人達についての対応はどうなっているのか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

就学者の人数ですが、平成18年度は、小学校では10%増加して150人、中学校では6%増加して40名支給しております。前年度と比較すると小学校で31.6%、中学校で3%増加しています。ちなみに、平成19年の第1学期では、小学校で11名、中学校で16人増加しております。微増ではありますが増加しております。

主に認定ですが、申請が4月の中旬、5月の中旬に、教育委員会から学校を通じて保護者に通知をいたしますが、3月より4月末に認定を主にしております。その他、それを過ぎた場合は、翌月の月末まで申請の審査をするということになっています。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、次に、乳幼児の医療費の助成制度について伺います。乳幼児医療費の助成制度は入院については県の制度で、これが就学前まで拡大されました。ですから、通院部分は県の制度では、現在3歳未満ですね。豊前市もそれに倣っておりますが、この通院部分についても、できれば就学前まで拡大してもらいたいと思いますが、これがいきなり無理な場合でも、例えば、6歳未満とか5歳未満、4歳未満と、年齢1歳ずつを検討しながら考えてもらいたいわけですが、これは少子化対策、児童福祉の充実といった立場ですが、そういった意味での年齢引き上げを考えるべきだと思いますが、これについての執行部の見解はどうでしょうか、お知らせください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

議員の質問ですけれども、確か1昨年ですか、県が入院費は就学前までということで、県と市で2分の1を負担しながらやっております。通院に対する助成の年齢の拡大の件ですけれども、市民健康課で質問に応じて内容を検討しました。4歳まで拡大した場合は約200名おります。それから、医療費は一部負担金が約700万円、5歳までの場合は、対象者が437名に増え、医療費も1479万円。6歳児になりますと710名、医療費一部負担金が2228万円になります。ですから、豊前市独自の負担については、非常に厳しいものがあるのではないかと思います。

1昨年、入院時の県の負担の措置がありましたが、もし県の新しい財政措置ができるのであれば、豊前市も同じように財政措置を行いたいと考えますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

次の質問で考えていた分まで答弁して頂きましたので、内容も分かったんですが、県内では66自治体のうち、半数の33自治体が、県の制度に何らかの上乗せをしていると。

私は、豊前市もこれを見習うべきじゃないかと思います。現在3歳未満ですが、これを1歳引き上げて4歳未満にした場合200名で、700万円という数字が出ました。

それで、市長にお伺いしたいのですが、17日に各地で敬老会が開かれます。

3月議会で敬老祝金の節目支給へ移行しました。その理由としては、少子化対策、児童福祉の充実にシフトするというのが、執行部の提案理由であったと私は認識しておりますが、しかし予算からみれば、あ那时的敬老祝金は2204万1000円減額になります。

子育ての支援のためのすこやか赤ちゃん出産祝金が、740万円増額になりました。これを差引きしてみますと、1464万1000円の減額になっております。

私は、この予算を少子化対策、児童福祉の充実である、この乳幼児医療費助成制度に使うべきだと思います。1464万1000円ですから、大体半分ぐらいですよ。

それをまわせば1歳引き上げられて、少子化対策、児童福祉の充実に充てられると思いますが、市長そういう意向はありませんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

敬老祝金の関係は、1つは、行財政改革ということでございました。2つ目は、そういう措置は殆どしてないということでございました。そのお金を少子のほうに回せという大枠の考えは見えるんですけども、ちょっと類が違いうだろうと思っています。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

非常に残念な答弁ですが、今後とも、この問題については、引き続き要求していきたいと思っております。それでこの問題の最後になりますが、後期高齢者の医療制度について、お尋ねします。来年4月1日から75歳以上の高齢者を、現在の国保などの健康保険からはずして、後期高齢者医療制度という新しい制度に編入していくわけですけども、これは医療制度における大変大きな変化だと思います。そこで質問いたします。

まず、この制度についての制度解説をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

お尋ねの医療制度ですが、後期高齢者医療制度については、平成18年6月の通常国会で成立しました。そして、医療制度改革各関連法案の1つで、高齢者の医療の確保に関する

る法律に基づく制度で、平成20年4月1日に施行されます。平成19年3月6日、豊前市議会でも、福岡県後期高齢者医療広域連合の設置についての議案を可決して頂きました。そして、福岡県の後期高齢者医療広域連合が設置されて、4月1日から動いております。現在の全国の都道府県単位で、広域連合が設置されました。

今のところ、20年4月1日に向けて準備されているところですが、内容につきましては、現在の老人保健法に基づく各市町村で、老人保健特別会計を組んで75歳以上の高齢者の医療サービスを実施しています。この現在の制度を、全市町村が参加した県単位の広域連合による保険者を設立し、移行するものであります。

ですから、今議会でも18年度の決算が出されておりますが、それ全体が、この制度に移行します。今後のスケジュールの概要ですが、9月に、付加限度額を盛り込んだ保険料算定基準などの政省令が交付される予定になっております。今後、広域連合において、保険料の試算等を行いながら、11月に広域連合議会において、後期高齢者医療条例を制定し、保険料率が決定されます。

法律に基づく新制度でありますので、9月に政省令が交付される予定になっておりますので、重要な分がまだ不確定といたしますか、試算の段階でありますので、市民には全体を知らせるに至っていませんが、市民の皆様には、市報等で概要を6月議会で要望がありましたから、8月に市報で広報しました。来年の1月には、詳しい内容を説明できるようになると思いますから、1月以降、市民に内容を説明していきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは市長にお伺いします。先般、第1回目の広域連合の議会が開催されたと思っておりますが、簡単で結構ですから、その内容をお知らせください。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

はじめての会合がありまして、選出新議員が、本年度は各首長、築上郡と豊前、そして行橋と勝山でございました。これが次の年に、確か京築で定数2になるだろうと思っております。やはり益々責任が重くなっているなど思っている状況であります。後、詳細は議案書等も持っておりますから、議員のほうに必要があればお見せしようと思っております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

市長は、豊前市選出の広域議員ということで、これは予想ですが、全国平均で大体6200円、福岡県では7500円、1300円ほど高い保険料になるのじゃないかというよ

うな話が出ております。そういった意味では、非常に負担が大きくなりますので、住民の立場にたった議員としての発言・行動をお願いしたいと要望しておきます

次に、入札の問題ですが、先ほど副市長から答弁がありました。8月までに4件入札があったということですが、その具体的な内容、落札率をお知らせください。

○副議長 中村勇希君  
財務課長。

○財務課長 池田直明君  
お答えいたします。4件のうち2件が95%台、2件が96%台でございます。  
以上です。

○副議長 中村勇希君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君  
95%、96%ということで、今までの指名競争入札と殆ど変化がないと思います。これは財務課長か副市長、どちらでも結構ですが、昨日の西日本新聞に、この談合排除の分の記事が載っていましたが、これは読まれたでしょうか。

○副議長 中村勇希君  
副市長。

○副市長 渡邊賢二君  
読んでおります。手元に持っております。

○副議長 中村勇希君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君  
6月から嘉麻市が、これは予定価格が500万円以上ですが、ここも豊前と一緒に、市内業者限定でしょうけれどね。そういう制度を導入したわけですが、豊前市としてはまだ4件ですが、改善が殆どみられてないのではないかと思うわけです。まず、額ですが、嘉麻市が500万円ですが、1000万円というのは暫く続けるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君  
副市長。

○副市長 渡邊賢二君  
前回だったでしょうか、条件付一般競争入札を試行したいということで、今年度から実施しております、この実施の状況によって、更に改善すべきことであれば、また改善していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

最後のほうに、九大の大学院の教授のコメントが載っております。3つありますが、行政は、税金を浪費する談合に毅然とした防衛策を講じるべきだと。談合でしか生き残れない業者には、他業種への転換を促す施策も必要ではないかと。最後に、市内限定の一般競争入札で、経費削減効果が出なければ、近隣自治体と連携して、参加業者の地域枠を広げることも考えるべきだという提案が載っていますが、まだ4件ということですが、今後、効果が現れるというふうに考えられておるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

期待しておるところでございます。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この制度は6月からはじまったわけですが、今年度としては、後どれくらいの件数を予定しておりますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。当初の予定では1000万円以上について、半分程度、試行していこうという考えで、今のところ全体がまだ把握できておりませんので、後、数本あるかないかというふうに考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

制度としては少しずつ変わってきておりますが、私も今後の流れを見ながら、今後、問題点を指摘していきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

宮田精一議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はございませんか。尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

古川議員の豊前市における危機管理体制についての関連質問をさせていただきます。前回6月議会で、私は公園の安全対策について、ということで質問いたしました。その中で都市計画課にお伺いします。6月議会以降、平公園について、その後、現地で確認をされたのか。また、課の中で何か討議されたのか、平公園で事故が起こるまでであった

のか、お知らせください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

先だつての議員の質問に対しまして、当課では、公園が10箇所ありまして、その他にも公園はありますが、現在、条例化、関係しているのは10箇所ありますが、その10箇所におきまして再度点検を遊具に関して行っております。

緊急を要する分につきましては、天地山を含めて遊具について数箇所の遊具の修繕・取替えをしております。最近、修理の関係が出てきておりますので、その面についても修理を進めております。平公園の遊具については点検したところ、特にこれというものはございませんでしたので、遊具についてはやっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

遊具のことを言いましたが、特に、危険という看板が少ないということで質問させて頂いたと思いますが、当日、事故が起こった後に張り紙で危険箇所、立ち入らないでくれという張り紙を出していたと思いますが、事前に、平公園に行ったときに危険箇所というのが分からなかったのか。そういうところは検討されてなかったのか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

看板については、現在、公園の入り口に公園の利用上の注意ということで、前回、都市計画課であった時期に数枚張られておりましたが、この分については、特にこれといって整備しておりませんでした。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

後でいろいろ確認させてもらったんですが、新聞にも書いていましたが、地元では、あそこは子ども達が結構遊んでいたということで、市役所には、そういう連絡とか、どうかしてほしいという陳情はなかったんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

現在、市の方で管理を臨時職員に月12日ほど、特に公園の管理・草刈・植樹の関係の手入れと清掃をして頂いておりますが、その中で、公園の特にフェンスの分については、

特段危険であったということは聞いておりませんでしたし、また、地元の方のそういった意見についても、ボランティアグループがおりまして、そのグループとも私も月に1回、清掃活動に出ていますが、その時には特段聞いておりませんでした。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

起こったことはあれなんです、我々もこういう形で一般質問をさせて頂いています。一般質問というのは、一生懸命協議して市民のためにという形で質問させて頂いています。これがハードなものであれば後、建物ができたとか分かりますが、ソフト面では分かりません。総務課長に提案させて頂きたいのですが、一般質問をさせて頂いた後の改善計画とか、どういうことになったかという所が、こちらからの一方的な質問だけで終わってしまう。それが何か分かるようなものを検討してもらいたいような形で、課の中で協議して総務課長にしてもらう。市長が、最後に、この議会の中で議員から出た一般質問の提案を、市政に反映させてもらうということをよく言われますが、それを何処まで反映されているのか、私どもは分かりませんので、何か分かるようなところをして頂くことはできないか、総務課長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

各議会で、ご質問やご意見を頂戴したことについては、聞きっ放しで議会が終わればいいという考えは私ども持ってございません。上司から重要項目並びに懸案事項として、ご指摘・ご提言頂いた内容については、あけて一番近い所属長連絡調整会議の中で、各担当課長に具体的に今後どのような対応を、どのようなスケジュールでやるのか明らかにしなさいということで、それぞれ命じられている次第でありまして、私もその1人でありまして、私の所管の関係については、どのような形で行います、ということで必ず文章化をし、上司のほうにチェックをかけて頂くというシステムになっております。

ただ、議員ご案内のように、議会にも、そういったものをつぶさに公表したらどうかというご提言ですので、上司ともよく相談いたしまして、できるだけ期待に応えられる方向で対応していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

よろしく申し上げます。今日、古川議員が言われた、職員が池の中に飛び込んでと、良いことだと思いますが、課の中で職員全員を共有化させるような形で、課長だけでなく係長・職員が共有して改善するため皆で検討する。そういうものをどんどんして頂いて、市

の活性化のためにご尽力頂ければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

次に、古川議員。

○3番 古川哲也君

宮田精一議員の豊前市における社会保障制度の充実のために、ということと、入札制度の改善で談合防止をの2点について関連質問させていただきます。

まず、先ほどの答弁で、後期高齢者医療制度の件であります。これは老人特別会計の老人保健会計に移るということですが、次年度から豊前市の老人特別会計はなくなると理解してよろしいですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その制度につきましては、条例等で来年、多分2月議会になるかと思いますが、そのときに上程したいと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

介護保険同様、徴収の仕方も年金から差し引くような形で、県は考えているんですかね。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

そのとおりで、年金を頂いている方は年金からということで、原則は年金から差し引くという考え方です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

うちの母親も70歳越していますが、これから広報はどのような形でかけていくお考えですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今のところ、これから毎月したいと思いますが、あまりし過ぎると混同されて非常に難しいところがあると思います。ですから、はっきりした所だけを広報していきたいと。

最終的には、先ほど言いましたとおり、来年に入って全体がはっきり確実になったとこ

ろで、区長さんとか民生委員さんに率先して説明会をしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

お金がいくらになるとか、どういう形になるかとか、まだ決まってないことは決まった時点で広報すればいいと思います。ただ、平成20年4月1日からなるということは決定していますから、なるということを皆さんにお知らせせなならんと思います。

幸いに今月16日、17日に敬老会があります。豊前の職員も行きますね。その中で敬老会というのは、75歳以上の方の集まりでお祝いの会ですが、そういう所で今度4月1日から、後期医療制度がはじまりますよと、主旨の説明並びにお知らせみたいなことはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

チラシが間に合うかどうか分かりません。10月ぐらいに入れようかと、今、準備させているところで、もし間に合えばしたいと思います。ただ、チラシが今、自前でいろいろ策定させているところですから。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

折角、75歳以上の方の敬老会であります。どのくらい出席するか、私は把握できておりませんが、そういう機会を逃がさずに、ここで知らせるのが、住民の75歳以上の方の新しい制度がはじまりますから、サービスの一環じゃないかと思しますので、是非、それに合わせて来年の4月から制度がはじまるのだ。詳細については、随時、分かったところで皆さんにお知らせするというので、まずははじまるということのお知らせをお願いしたいと思います。

次に、入札制度の改善で談合防止をと言われていますが、さっき4件のうち95%台と96%台と答弁がありましたが、水道の事業ではどのくらいのパーセンテージですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

ここに資料はないんですが、94から96ぐらいの間だったと思います。

水道については指名競争入札で行っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

豊前市指定の業者がごございますから、そうなんでしょうが、そこら辺も、さっき財務課長の答弁で今、試験的な部分で改善の余地があるとおっしゃっていましたが、水道のほうも改善の余地があるでしょうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

水道については、指名委員会の中で、やはり水道は修理が優先になっております。夜間でも決められた業者は、電話がかかったら修理して頂くようになっていますので、それが優先ではないかということで、水道については、市内業者で指名を行っていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

とにかく、どなたさんが見ても公平・公正であるべきだと思うので、その辺も含めて今後の対応を考えていって頂きたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

他に。渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

古川議員さんの危機管理の質問の中で、平公園の件ですが、うちの職員さんが非常に勇敢で素晴らしい働きをしたということがありまして、その答弁で、当然のことをしたという受け止め方というお話がありました。当然のことかもしれません。私は久々に公務員の倫理観・使命感に燃えた素晴らしい行為だったと思うんです。それで職員の服務規定に賞罰規定があるでしょう。賞はあるでしょう。その賞はどのようなときにするのか。その賞に、この行為が何らかの形で当てはまるか、当てはまらないか聞きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私が、そういう立場の時にできるかという問題は別に置きまして、担当の者が現場で、しかも、うちの職員1人でやったということではなくて、消防署の職員も警察官も同じ目線でやったということですので、職員としては当然、準備の中でやっているわけですから、特段うちの職員だけを表彰することには、ならないのではないかと思います。

但し、非常にお褒めを頂いております、その事実については、私どももありがたいことだと思っておりますので、後日、関係者には、こういうお褒めの言葉を頂いたことについては、必ず伝えたいと思っております。

ただ、この行為が賞になるのかということですが、議会でも取り上げられ、お褒めの言葉を頂くことは、めったにないことですから、上司ともよく相談いたしまして、そのようなことをしたほうがいいのかどうかも合わせて、担当課長からもよく状況を聞いて、結論を出したいと思っております。どういうものを賞にするのかということですが、今のところ罰にするのは、非常に公務員の場合は厳しく指導がありまして、具体的にありますが、誉めるものは、あまり規定がありませんで、我が市でも、どういうものが賞に値するかについて深く論議した記憶はありません。

私自身ガイドラインを持っておりませんので、ただ皆さんの目線の中から、今回はよくやったということですから謙虚に喜びたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

何らかの形で検討するという事は、話合をしてないということですね。警察官と消防の職員と一緒にしてはいかんとする。そういうことを職業にする警察官・消防署は、当然のことです。けれど、一般公務員のまちづくり課の職員と一緒にするべきものではないと私は思います。罰則規定しか今ない。だとするならば市長にお伺いしますが、何らかの形でする気はありませんか。市長室に呼んで賞状をあげるとか結構だと思いますが。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、豊前市は率先して人口呼吸、AEDを全職員にしています。他の所もしています。広域消防も加わっております。今の話を人工呼吸の練習をした人が率先して、豊前市は率先してできたじゃないかということも可能性がありますので、貴重な意見として対応させていただきます。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

是非いように前向きに検討してください。

それから、爪丸議員さんの上下水道問題についてですが、上水道の質問がありました。7600トンが6400に減ったと。市長の答弁の中に、泥をかぶるという発言がありましたが、市長さん、これは堂々と主張してくださいよ。これは伊良原ダムの関連で、まとめるのに非常に豊前市は苦勞しました。これは県、周辺市町村が話し合いをしていたにもかかわらず逃げたりして、大変苦勞しました。しかし、今度の見直しのときに要するに公共投資の無駄をなくすために、いろいろ検討したけれども、これが残ったんですよ。

この地域に将来必要だろうと。水は一遍につくれませんからね。大きく中国を見たり、

市長がいうように自動車産業をみたり、後10年、20年、50年先を見たときに、このダムは必要だろうという観点から、前向きに進んでいるわけですから、堂々と自信を持って、今はつらいけれども、必ず喜ばれるときが来るし、行橋市の例がありますが、行橋市は、ほしい時期が絶対来ますよ。その時にどうやって分けてやるか、分けてやらんかというのは、市長の裁量ですよ。堂々とあなたはしておいてください。泥をかぶってということでもなしに、引き受けたというつもりで、将来に向けて前に進めて頂きたいということを感じましたので要望しておきます。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は古川議員の危機管理の件と、爪丸議員の教育問題の件で聞きたいのですが、教育長、よろしいでしょうか。通学路の点検ということであがっていると言っていましたが、どのような所があがっているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それぞれ1つ1つの学校のどういう所が、どういうふうになっているかということについては、私は掌握できていません。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

学校課長は分からないのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

私も詳細については知っておりません。マップは作成して危ない所については、こういう所がありますよ、というのは作っておりますが、詳細については知っておりません。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

通学路の危険箇所があがっているというのは、あまり掌握されていないわけですね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

1つ1つの例えば、八屋小学校の何処どこについては危険である、ということについて

の報告があがっている場合もありますし、市内小・中学校14校の何処がどうあるということについては、ちょっとつかみきれておりません。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私が要望したいのは、子ども達の通学路をよく気をつけてみて頂きたいと思いますので、お願いいたします。それと教育委員会が学校に行くのは、ご案内を申し上げたときだけということでしたけれども、教育委員会に本当に学校によく入って頂いて、いろんな問題点があるんじゃないかと思いますが、今、豊前市の中で横武小学校等問題があってはありますか。お聞きしてませんか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今、最後の所でおっしゃった学校名をおっしゃってください。それとも小学校、中学校とかいう言葉をおっしゃってください。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

学校名だけを言うつもりでしたけれども、名前も言ってしまいましたけれども、名前のおりです。聞いていないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校名を私は聞きそこなったものですから、何処の学校のことなのか、ちょっと分かりませんでした。よろしかったら、もう一度学校名をおっしゃってください。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

校長たちと、よくお話なさってください。父兄の中で囁やかれ、大きな問題になっております。私が今一言、言いましたが、二言目は言いませんので、よく調べて頂きたいと思っております。そのために教育委員会の関係の方々がいらっしゃいますから、やはりそういうのが上のほうまで届いてないということは、1人の子どもの将来にかかってきますので、しっかり学校関係との話合をして頂きたいと思っております。校長はよくご存知です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

調べて何処の学校で、どういう問題が起こっているのかについては、調査させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしくお願ひいたします。教育委員会が案内を差し上げたときに出席するだけでは、意味がないと思います。よろしくお願ひいたします。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 15時20分